

幼 児 の 教 育

第四十九卷

第七號



七 月 號

日 本 幼 稚 園 協 會

保 育 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬり 大判定價三〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬりえ(初級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬりえ(上級) 定價二五圓

日本幼稚園協會編

えとぬりえ 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇錢
5710 送料 二〇〇組まで三五圓

紙 寸色枚組 定價 二〇圓
4各100 送料 50組まで35圓

紙 寸色枚組 定價 三〇圓
5各100 送料 50組まで35圓

床上積木

大 基尺 8 cm, 容積 32 $\overline{\text{cm}}^3$ 定價 1800 圓 千 350 圓
中 基尺 6 cm, 容積 25 $\overline{\text{cm}}^3$ 定價 1500 圓 千 250 圓
小 基尺 3 cm, 容積 12 $\overline{\text{cm}}^3$ 定價 450 圓 千 35 圓

一箱の積木數約 90 箇, 形は, 基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂 型 (4 種入り 100 圓, 千 35 圓)
シャベル (20 圓 千 30 ケまで 35 圓)
バケツ (60 圓 千 8 ケまで 35 圓)
ふるい (60 圓 千 15 ケまで 35 圓)
トンネル (70 圓 千 3 ケ / 35 圓) 汽 車 (80 圓 千 10 ケまで 35 圓)
自動車 (50 圓 千 10 ケ / 35 圓) 客 車 (80 圓 千 8 ケまで 35 圓)

紙芝居

定價 250 圓, 袋入り, 千 35 圓
第1集 みみちやんとおおかみ
第2集 どの子がいい子
第3集 お母さんはどこえ
第4集 親指姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム, 滑り臺, プランコ, 置きプランコ, 波動回轉塔, 共同ジャングル, 大こ梯子, メリーゴーラウンド, 廻てん椅子, 等です。

發行所 千代田區神田 フレーベル館保育用品株式会社 振替口座 東京 38171
神保町 2 の 4

第四十九卷 幼 兒 の 教 育 第 七 號

目 次

<p>先生方のマナ！……………倉橋惣三……………(6)</p> <p>保育所所感……………田頭晴彌……………(8)</p> <p>アメリカ童話から(二)……………松原至大……………(16)</p> <p>幼稚園保育所におけるケース・ワーク(一)……………森脇要……………(19)</p> <p> の 話……………新村太朗……………(22)</p> <p> の 話……………新井信三……………(28)</p> <p> の 話……………倉橋惣三……………(36)</p> <p>(講話) 幼児の健康保育(二)……………平井信義……………(41)</p>	<p>記 録……………(41)</p> <p>お茶の水奈良兩女大で幼稚園教員養成を開始</p> <p>埼玉縣保連春季大會……………(42)</p> <p>官廳公示連絡事項……………(42)</p> <p>幼稚園職員免許状授與資格の大幅擴張(文部省)</p> <p>保母養成所教授要目研究協議會(厚生省)</p> <p>會 か ら……………(48)</p> <p>保育講習會(豫告)……………(2)</p> <p>幼稚園教諭免許法認定講習會(豫告)……………(4)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日本幼稚園協會主催
保育講習會

第一期

幼兒の歌あそびの實際指導

お茶の水女子
大學助教

戸倉ハル氏

先生最近の御研究の、季節單元に配した、歌あそびの實際指導をして下さいます。御期待下さい。

期 日 七月二十一日から同二十五日まで五日間

—— 毎日午後一時から四時まで ——

會 場 お茶の水女子大學體育館

會 費 參百圓 (當日お持ち下さい)

- 宿泊御希望の方は郵券貼付の封筒同封の上お申込み下さい。
- 運動服、上靴御用意のこと。

第二期

幼児の器樂指導の實際

東京都世田ヶ谷
尾山臺小學校教諭

酒田富治氏

幼児の器樂指導に多年の御研究と、御經驗を持たれる酒田先生が、蘊蓄を傾けて御指導下さいます。なお幼稚園の歌曲に編曲せられましたもの十數曲の實演練習をも行う豫定

期 日 八月二十七、二十八、二十九の三日間

—— 毎日午後一時から四時まで ——

會 場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室

會 費 貳百圓 (當日お持ち下さい)

申込

はがきで七月十五日までに、姓名、住所、勤務先の名稱と所在地及び受講名を明記して東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内日本幼稚園協會講習會係宛お申込、み下さい。

(注意)

- 本講習會は、幼稚園教諭の實力養成を目的としたもので、單位の修得にはなりません。
- 第二期は宿泊の便がありません。

昭和二十五年七月

日本幼稚園協會

東京都文京區大塚町
お茶の水女子大學附屬幼稚園内

お茶の水女子大學主催 免許法認定講習

目的 幼稚園教諭の單位修得を目的とします

期間 七月二十一日から九月二十八日まで

会場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室

會員 貳百名

科目及び講師

教職科目 教育原理 一單位

お茶の水女子大學助教 吉田昇
お茶の水女子大學講師 周郷博

七月二十一日より同二十五日まで

—— 毎日午前九時—十二時 ——

教科専門科目 音楽理論 一單位 園田誠一

お茶の水女子大學講師

八月二十日より同二十四日まで

—— 毎日午前九時—十二時 ——

教職科目 児童心理學 一單位 牛島義友

お茶の水女子大學教授

八月二十五日より同三十日まで — 毎日午前九時—十二時 —
九月二日試験 — 毎日午前九時—十二時 —

教科専門科目 學校保健管理 一單位 お茶の水女子
大學助教 平 井 信 義

九月二日より九月二十八日まで — 毎週木・土・午後二時—五時 —

教科専門科目 美學美術史 一單位 お茶の水女子
大學講師 菅 原 教 造

九月五日より九月二十六日まで — 毎週火・木・午後二時—五時 —

申 込

七月十五日までに、姓名、住所、勤務先の名稱と所在地、及び受講科目を明記して、東
京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内、認定講習會係宛お申し込み下さい。

(注 意)

- 一科目毎に、實費として貳百圓申し受けます。お申込みと同時に爲替にて御送金下さい。
- 定員をこえた場合はお断りすることがあります。
- 本講習の事務一切はお茶の水女子大學附屬幼稚園内講習會係が致します。ご不審の點は郵券をそえ
てお問合せ下さい。

昭和二十五年七月

お茶の水女子大學

東京都文京區大塚町



先生方のマナー

倉橋惣三

粗野に亂れている時代である。よく氣をつけないと、われながら野卑亂暴になる。

マナーなど洋語を借りなくてもいいのだが、行儀という四角ばり、作法というとよそゆきになり、禮法というと事むづかしそうに聞える。こゝでいうのは、そういう大ぎょうな話ではなくて、日常平生のみだしなみと言語動作のことである。

幼稚園はこうらいべりのお座敷でもなく、風雅な四疊半の茶室でもない。子どもらの元氣と無雜作が活き／＼と賑かに動きまわっている遊び場であり仕事場である。先生方も、シヤナリ／＼しては、その相手も指導もできないのである。躰けつくらに裾もみだれよう、鬼ごつこに髪も散らばろう、喧嘩の中に入つて、およしあそびせではかたがつくまゝい。それを一々柱鏡を氣にしていたり、絹ハンカチーフで口を押さえていたりしては、一時間だつて子供らの中に伍していられるものではない。

こゝでいうのも無論そんなことではないし、若しそんなお

すましの氣どり屋があつたら、後ろから肩をついて、子供達の中へもみくちやにしてやりたい位のものだ。

しかし、だからこそ、初めから服の着方によくしまりを付けておく必要がある。朝から髪をしつかりセットしておかなければなるまい。うっかりしていても、どんなにあわても、あられもない言語が口から飛び出さないように、平生から自分の言葉を馴らしておくことが大切になるのではあるまいか。

幼稚園の先生は御婦人である。婦人に對して、あけすけとこんなことを申すのは、そのことが既にエチケツトに反するかも知れない。しかし、おぢいさんが娘や妹にいう、遠慮のない親切(?)として許して貰えば、目をそむけさせるような、なりふりが目につくことも、耳をふさぎたくなるような口のきゝ方が耳にはいることもないとはいえない。そのなりふりかまわないうところに熱心が貴ばれ、そのぶつかるような言葉に卒直が味はわれないでもないが、もう少ししとやかに振舞つても、物靜かに口をきいてもと、傍から思わすにも居ら

れない。品位という大げさだが、風格という尙更仰山過ぎるが、そんなことも密に思うのである。それも、あなたのためにだけではない。決して、あなたに對しておせっかいな批評をしているのでもない。それが、子供達におのづから影響してくることを怖れるのである。そうして、子供への感化ということでは、品位、風格ということも言つても、決して大げさでも誇張でもあるまい。それどころか、保育上極く重要なことになるのである。

お行儀をよくしなさいと、子どもに對し、あんまり多く、口でいゝつけることは、今日の新しいしつけではないかも知れない。そんなことよりも、もつと／＼大切な教育のあることは言うまでもない。しかし、いゝマナーの習慣を養うことも、教育の一つの個條である。そうして、それは習慣づけられさえすれば、何も不自然でも非自由でもない。そして、その習慣的養成に最も有効な環境が、先生方のマナーで、そのいゝ影響で、自然に自由にいゝマナーが作られてゆくことは、子供らのために、どんなに幸福なことか、いうまでもない。それよりも先づ、子供らにとつて快いことに相違ないと思うのである。だらけた服や、ちらばつた髪や、ぞんざいな言葉を、子供は決して快いとは思わないし、いゝ先生だけだと困つたものだと思つてもなく氣になつてゐるかも知れない。氣にしているまではまだいゝ。それが平氣になつたとき教育問題になつてくる。

但し、こういつて、先生方におしやれを勧めるのではないこ

とは勿論である。美服美容、おやこは舞臺かしらと驚かさされるのは、それこそ保育の品位と風格を却つて害うことになる。ふだんの生活に、廣い客席への効果をめあてとしてのステージ風の濃い化粧は寧ろ滑稽であり醜でもある。若しそんな白痴のおつくりを美しいと思つてゐるものがあつたら、その悪趣味を忌みもし、さげすみもする。服装だつて、ヴィジツテングドレスや、パーティー用のハイヒールで、場所のわきまえもなくめかし込んで来る人があつたら、『銀座大通り幼稚園』や、『ピカデリーキングダールテン』ではなし、保育の平常心を失わせる危険がある。つまり、いゝマナーというものは、美しいというよりも、きたなくないこと、派手よりも、目だゝないこと、技巧的であるよりも、卒直なこと、自分を見せつけようとするよりも、ぢみに控え目であるのが原則である。従つて、あたりまえに身ぎれいであらばいゝこと、なだらかに整いを失わねばいゝこと、眞卒にして氣ぶりのないことにほかに工夫はない。おしやれとは世にも反對の心がけである。

人格と精神で保育に没頭してゐる先生方に對して、マナーなんか末梢のことかも知れない。末梢でないとしても疾うに備わつてゐることに相違ない。たゞ、折柄に夏が暑い、くたびれる、だるくなる。冷いおしほりでも差上げるといつた氣もちで、失禮な御注意をちよつと申上げる。思えば、こんなことを露骨にいうのは、いゝマナーであるまいが。



保 育 所 感

— 兒童福祉法と保育所と —

田 頭 晴 彌

一

近頃、保育所の数の増加は驚ろくべきものである。保育所が兒童福祉施設として取扱いを受ける様になつてから二年餘りの年月を過ぎたことになるが、その間、保育所がどんな経過を辿つて來たのだらうか。

今度、第四回全國兒童福祉大會が神戸市に於て催され、その時配布された大會資料を見ると、厚生省の調査に依るものが種々統計表になつてゐる。それに依ると、保育所の数は公立五七五、私立一、七七八、計二、三五三、收容實人員二一六、八八七、職員數、公立二、五〇一、私立九、四二二、計一一、九二三、とあるから一施設平均幼兒數九三・六、職員數五となり、幼兒三〇に對して保母一とする最低基準から見ると大變よろしいことになる。(以上は二十四年六月調のものだが、備考欄に二十五年四月現在は施設數二、五七八、幼兒數二四二、四三〇で、平均九四となる)

種別	施設數	收容實人員	職員數
公立	五七五	二一六、八八七	二、五〇一
私立	一、七七八		九、四二二
計	二、三五三		一一、九二三
平均	一	九三・六	五

この調査の一年後の今日でも、私共が寄り合う毎に保母の數が不足だとの嘆きを語り合う實情なのに、一年前に於てこんな數字がどうして現れたのだらうか。

參考までに幼稚園の方を見ると(二十四年七月調)

施設數	幼兒數	職員數
一、七八六	二二七、七六一	八、四一一
平均	一	一二七
		四・七

となつてゐる。

全國の幼兒(滿一歳から小學校就學の始期に達するまで)

九、一七五、二三九、と云うのが二十二年十月一日現在だから、之を假りに二四年八月一日現在九百三十五萬人として（調査の時期を合せる）保育所に入所する必要がある児童（未入所児）一、一、七一九人、之は親の労働のため、或は親の長い病氣等のため保育所に入所することが必要な児童、とあり、その内譯として、保護者労働のため、九九、三六九、保護者の疾病その他のため一二、三五〇、とある。すると全國の幼児九百三十五萬人中保育所に入所しているもの三二六、八八七、入所することが必要である児童一一一、七一九、合せて三二八、六〇六人、之に、私の獨斷かも知れないが、幼稚園に入園している幼児を廣義に解釋して、「すべて國民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならぬ。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と説く兒童福祉法第一條の精神に適ふものとして、その入園兒二二七、七六一人を加へて、五五六、三六七人の幼児が「すべての國民」の關心の基に福祉措置を採られ、又は採るの必要ある者であつて、他の八、七九三、六三三を數へる幼児は一應、「すべての國民」の關心外に放置、若しくは採り残されたことになつてゐるのではあるまいか。つまり、我が國の幼児全體の六%弱が「すべての國民」の關心に値するものであり、他の九四%の幼児は特に「すべての國民」の關心の對象とすることなしに置かれても、福祉を享受して生活を保障され、愛護されてゐると云ふことが出来る程、現在の我が國の幼児たちは恵ま

れた環境に生活し、育成されているのだらうか。

註に「この調査は全國の兒童委員が擔當區域内の兒童について行つたものであるが、戸別に調査したものではないので、保護を要する程度の軽いものは計上されておらず、また調査洩れもかなりあるものと思われる。」と斷つてあるのだから、勿論、之等の數字をそのまま厚生省の責任に於て之を基礎に論議しやうとしているのでは毛頭ないし、若し、そんなことをしたら、論理的に飛躍的なものがあつたり、不合理なものがあつたりすることも、承知せねばならないことだ。

私は、社會事業家として、幼児保育の仕事に従うもの一人として、常日頃一人でも多くの幼児を、より恵まれた環境へ、より仕合せな生活を、と希う心が、はしなくも以上の様なことを、そこはかとなく、思つて見たことである。

一一

兒童福祉法は實施されて未だ日が淺い。僅か二ヶ年の経過を以つて云々することは早計であるかも知れない。施行後、一年にして、その不備の點については昨二十四年六月に、法の改正を行つてゐることでもあり、次第に整備されることであらうし、そうあることを念願するものであるが、否、左様あることを心から希念するが故に、兒童福祉施設として運営されることになつた保育所の現在について考えさせられること切なるものがある。

保育所、戦争前の保育所、託兒所の在り方は、現在の保育

所とは大分相違するものであつた。設備の基準、職員の資格待遇、託児の處遇、皆違ふ。保育所の基本理念が變つたのではないと思うが、従来の慈善慈惠的な救護觀念からではなくして、社會連帶的共同福祉理念の強靱な基盤の上に押し上げられて來た確固たる新理念に因由づけられたものであると云う點で、一新されたと云うべきなのかも知れない。

しかし、篤志家の淨財を主な事業資金として、私的性格を強く有つた従来の保育所經營が、公的化、公營化へと移行されると共に、事業資金も、篤志家の淨財源から、法に依る措置費並共同募金運動への依存へと、轉換される様になつたのに、新增施設は公設よりも私設が多いこと、その私設經營者中には往々にして私的性格經營を念じている者の少なくないのを見る。之の矛盾倒錯を過渡的現象として見過してよろしいのであらうか。

私は決して、私設保育所の増加に反對する論旨から云つてゐるのではないことを、誤解のない様にお断りしておく方がよろしいと思うので一言申添えて置くが、公的性格の（例えば法人組織的なもの）私設は結構であり、既存施設もその方向へ轉換されることを希望したい。ところが、恣意的私營性の新設は考慮再考願いたいし、同業者として歓迎したくない。

それは、絶対に、事業としての將來性も、發展性もないものであるからであることは明瞭なところである。眞摯なる篤志家が社會事業性を充分に意識しつゝ、旺盛なる情熱を以つ

て經營に當るとしても、その財政面に於て、公明性を缺くならば、それは必らず社會の指彈を招くことになる。亦、經營者自身が本當に事業の私有的觀念から脱皮せるものでなくして、福祉施設として、不幸なる經營以外に何物も期待出来ないことであらう。

従事職員の素質、資格並待遇のことに就いても、經營者ばかりでなく、保母自身も慈善的奉仕的心情を多分に有つて従事する場合が大部分であつたものが、終戦後の經濟事情が全國民に一大變動を與へたことに依つて、之に従事する人々の生活環境も大きく影響をうけ、就職者の心情にも、慈惠性よりも求職的な傾向が強くなり、労働法規等に於ける觀念も亦影響して、暫時、一種の生活職業化されて來た。資格の問題、待遇の問題等の深刻化之である。即ち、資格の制約、待遇の統一と云つたものは、従来の私的、個々施設に置いて孤立的な性格から、社會共通性、普遍妥當性と云つたものへの推移過程であると云えよう。

保育所への最低基準は即ち之の私的個別性から公共普遍性への科學的進歩を表明するものである。

二二

最低基準は私共が一應遵奉し従はねばならないこと勿論であるが、現在どんな状態にあるのだらうか。

設備に就いては、園舎の不備と屋外遊戯場の狹隘なことである。戦災地では、多く園舎の不備を嘆き、都會地にしても

地方町村にしても、非戦災地に於ては園舎の不備よりも屋外遊戯場の狭隘さが惱みである。之は、從來の保育所の發達過程から云へば、當然のことである。即ち、保育所託児所の必要な地區は、その必然性からして、決して建物にも敷地にも、充分な餘裕のない工場地帯か、勞働者、細民街附近に、篤志家個人か、救済機關かに依つて、臨床處置的に設置されたのであるから既存施設としては基準限度に適合することが洵に困難な問題であつて、従つて、經過規程に於ける期限の再延長や、法の一部改正を要請する聲が強い。

職員保育母のことに關しても相當困難な問題がある。從來の幼稚園保育所共通の資格ある養成機關が各自分離され、文部厚生各主管官廳が獨自の見解で各自の内容に依る新しい資格を得なくてはならない様規定したことが一つ。從來の生活的に餘裕ある家庭の子女に依る慈惠奉仕的な性格の強かつた職場であつたものが、經濟事情の變動からそうした特性を失うことになつたことに依つて生じた缺陷を補うには餘りに薄弱な經濟力でしかないことに依つての苦惱が一つである。

保育時間を原則時間以上にし、保護者の希望に應え保育の内容を充實して、幼児の育成に忠實ならんとすれば、どうしても、教養高く、素質優れたる保育を求めねばならないのに、何んと求めることの緊急切々たるに對して、應えて來る人々の僅少なる今日であらう、求める側では決して高き理想から、質を選んでいるためからではなくして、量的に求める絶對數に遠いこと寥々たるこの現實よ！

四

だが、そうしたことよりも、もつと重要な問題がある。託児の處遇問題である。この方がより根本的な問題であらう。

保育所に於ける託児内容は、一つは法に依る委託兒、他の一つは保護者より直接の私的契約兒の二種類である。法に依る委託兒とは、兒童福祉法の第二十四條に依つて委託措置されたところの兒童のことであるが、之には措置費が伴ふのである。即ち、事務費と事業費である。之の費用は國費から八都府縣費から一、市町村費一の割合となつてゐるし、その金額委託ばかりではなくして、その保護者の負擔能力に應じて一部負擔に依る委託も、成し得る様になつてゐるのであるが、實際は仲々法は活かされて運用されてはいない様だ。部分的には大變うまく活用され、福祉措置が行はれてゐることもあることはあるが、しかし、國內全般と云はずとも、一縣内に於てもうまく行つてゐるところ、然らざるところ、まぢまちであつて、なにかしらの法が、取扱吏員諸氏に不徹底の恨みがある。實施未だ尙日淺しと云ふも、法が恣意的性格に扱はれてゐる様に見える様な取扱いを感じさせることは洵に遺憾である。至急、共通妥當性のある措置事務が執行されねばならぬ。

よく耳にすることだが、市町村役場へ委託措置を願ひに行つたら、兒童委員の調査申達書があるにかゝわらず、受理しないとか、さんざ嫌味を云はれた上で斷られたとか、どうも

話を聞くと、生活保護法と児童福祉法とを混同した観念でいる様に思えることが多い。

先日はまた、保育所の方へ、私的契約兒なんかを入所させることはいけない。保育所は委託措置兒以外は入所させてはならん、と云はれたと云うことを聞いたが、何かの誤解であつて、そのまゝ信じられない氣がする。が、しかし、それが本當としたならば、これは、神奈川県に於ける昨二十四年九月末の調査であるが、保育所認可施設數七四、受託兒總數七、三四一、うち法に依る依託兒數四八一で、受託兒總數に對して、法に依る依託兒數は僅かに六・五％に過ぎない。この六・五％は一施設當りの平均であつて、實際には全く一名の委託兒もない施設もある現状である。が假りに一施設に六・五％の委託兒がいるとして、他に九三・五％は私的契約兒である。之では、全部施設認可の取消してはないか。冗談ではない。否、本當に冗談どころか眞剣な問題である。私的契約者は當然保護者が保育料その他の費用を支辨するのである。最底基準は費用の限度を定めている。之も決して現在の經濟事情から推して、到底満足出来るものではないが、しかし、施設が私的契約者から、その限度程度の費用を徴收出来るかと云うと、それは残念乍ら出来ない現實の社會經濟事情なのである。

此處で問題が二つに分れる。施設の立場と對象兒側の立場とである。

施設の立場としては、現在、私的契約者から徴收している

費用を、今、基準の限度額まで、若しくは之に近い額まで、値上げしたいことは山々である。經營の合理化の點からも、設備の整備の見地からも、是非そうしたい處ではあるが、到底そんな値上げなど不可能である。希み六ヶしい困難事である。そこで尙經營のことを思い悩む時、當然の歸結として之が私的負擔の可能者を選んで受託せねばならないと云う、自己矛盾をあえて忍ばねばならないことになつて終う。良心的經營者程苦しみ且つ悩まねばならない現實である。

一方、保護者側からすれば、先に掲げた様に全國には入所の要ある未措置兒童が一、七一九人あり、輕度の必要あるものを加えたら相當の數を數えることゝ推測されるのに、費用の負擔能力がないのに措置兒童としても取扱はれ得ないとしたならば、之等の兒童は、はたして、法の精神である「すべて兒童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」筈であるのに、その處遇を受けることが出来るのは何時の日であらうか。

だが、もつと憂鬱にして切實なことは、自分の施設を例に出して恐縮だが、児童福祉法が實施されるまでは二百名定員の園兒を迎えるのに、詮衡に苦心して、入園申込みの如きも半年以上からでないとい應は調査對象に入れなかつた程であり、入園兒の保育料も、五段階に分別して、支辨可能の限度に依つて決定し、免除者五割、減額者三割乃至三割五分と云う状態であつたが、二十三年度は、定員を一八〇名に減員され、法に依る委託兒數が、その年の十一月に至つてやうやう

決定した時には僅かに一割三分、二十四年度は、措置児が全額免除者ばかりでなく、一部負擔者も加えるとのことであつたのに、遂に實行されず、そのため決定委託児十七名——二十二名程度で、他の措置該當児（施設側での調査で）八十名以上と思つていた者が、未措置のままになつて終い、しかも保護者側としても、何れとも決定しないまゝに通園させることに次第に遠慮と卑屈を感じて來て、秋頃から無斷退園をさせる様になり、心配せず通園さす様勧めても、その時だけのこととなつて、何時しか、長期缺席、退園となるもの多く、今春の如きは、そうした人々からの入園申込みすら激減の有様であつた。

折角、明るく楽しい幼兒社會の生活圏になじんだ園児等をあたら、再び、恵み乏しきその子等の陋屋へ、狹隘なる露路裏へ放置せねばならない。去り行く幼な子を止め得ぬ悲哀よ！

斯うして、一度は兒童福祉の園庭に迎へた幼兒、あるいは當然迎えてあげねばならない他の多くの幼な子たちのことを思う時、大いなる痛憤なしにいられない感情の昂ぶりを禁じ得ない。

亦、こんが事例もある。

施設側からの要請もあり、係員が家庭調査に向いたところから、「そんな生活内容を調べなくては保育所へお願い出来ないのならば止めませう。」と云つて調査を怖れ、こぼんだと云う。之は保護者側の問題であり、古い家庭制度の因習にお

ける情性生活の中で毎日を生きて行くことのおえぎに、新憲法に依つて保障された自分の基本的人權も、當然の權利の要求すらも主張し得ない大多數國民の現實の姿である。

兒童福祉法の第一條に「すべて國民は、兒童が心身ともに健全に生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない。」と説き、「すべて兒童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と誓ひ乍ら、世にも恵み少なき之等の幼な子たちが、樂しき幼兒の園へ入るを阻む者は誰ぞ!!誰ぞ!!

五

斯くして法の定める最下級貧困者中の一部と、そして今之にプラスされるものは、自己能力者中の一部の者のみへの福祉法化されんとし、之が中間に位置する多數の法の該當兒童を緊急に對象兒童として、施設を迎えるべき機會の遷延は如何に甚大なる國家的損害を將來に招くものであるかを知るべきである。

良心的施設經營者は皆、眞剣に現實の矛盾現象を痛嘆し、法の活用方を切望している。

現在の保育施設は他の多くの種類の兒童福祉施設に比べて、群を抜く多數を持つている。全國兒童福祉施設數三、〇四八のうち、二、三五三は保育所である。そしてその内譯は公立五七五、私立一、七七八である。社會通念は私的性質のものから公的性質への轉換を教えているし、そうあることが

正しい理想と云えるであらう。しかし、現在はそうした通念なり常識からしても、経過的に過渡期である。施設が總べて公設公營化されることは理想社會であるが、現在は數字で示した通り、公立よりも私立の方が遙かに多い。私立の方が三倍以上である。過去に於ける使命、功績については論じないとするも、現實的に負はされる、否、負はねばならない使命から考えて、私人經營の施設が擔う役割の比重も決して過少なものではない。適少どころか現實的には使命の絶對勢力を左右する價值あることを認めざるを得ない。

戦後我が國の社會が、緊急に且つ大量に、要求している兒童福祉施設の中、最も大衆的に全國普遍性を以つて要求されているのは、幼兒の保育機關であらう。

然るに現存の施設數を以つてしては、之に應うるに洵に微々たるものである。だから大いに増設することは必要であるが、それも現在の國情としては種々の困難なものに伴う。そこで、現實的には現在有るものの價值が高く評價され、充分に活用されねばならないことになる。公設は勿論のこと、私立施設も亦、施設側としても充分、社會の要求に應え得る時代的感觸を了得して事業運営に臨まねばならない。そのため、最底基準が示す、設備の擴充も、保母の教養待遇も、保育の内容整備も皆緊要切實なものばかりである。だがもつと大切なことはなんと云つても、對象兒を如何に迎え、如何なる處遇をなすかと云う點であらねばならない。然るに、最底基準の示す他の諸々の整備修得のために、最も大切な對象兒

の受入れのことが一番遲滞している様に觀じられる。その理由は、法の取扱關係者の事務的取扱面に不徹底なものがあることも一因だが、問題は豫算にある様である。

元の豫算財源にも無理があるが、隘路は地方自治體に於ける豫算措置にある様だ。此處では餘り立入つたことは止めよう。だが措置費は、その額の入を國、一を都道府縣、一を市町村と云ふことになつていゝのだから、——セクト主義を主張するのではないが、——市町村では「一」の餌を持つて「九」の鯛を釣り上げることではないか。言分はいろいろあつても、市町村財源から「一」を出すことに依つて「九」をプラスされ、「一」の仕事をするのが實際上は「十」の仕事の結果づけることなのだ。

又、施設に於ては私的契約兒の場合に於ては措置兒の費用を下廻るので、損得の點で措置兒童を増そうとする傾向がある、と云う様な見解を持つ仁もある様だ。一部にはそうした不見識な考えを抱いて保育所を經營したり、新らしく設立する人もあるらしいが、之は大きな誤りである。しかしそうしたことは、何れの社會に於てもある一部の現象であつて、大部分の正しい社會事業觀念を以つて事業に従事している者は慮外千萬なことである。

之はもう少し正しい認識を持つて貰いたい。

六

保育所はどこまでも對象兒童の福祉のための園である。一

—營利を目的とする者は、こんな仕事には手を出さんし、假りに出したとしても、その實體を知つたらば、速刻、逃げ出して終うであらう。——その幼な子達の樂園を、より良きものにせんと祈ればこそ、經營者たちは眞剣な顔をして、不遇なる兒童の受入れに努力をするのである。費用の自己支辨可能者を受入れるのであれば、經營者は左程苦勞する必要がない。その安き道に顔をそむけて、苦しからうと、誤解されようとな常に正しい信念の道を求めて經營の苦勞に堪え、恵まれる人々の子を求めて熄まぬその眞摯なる精神に、社會の人々は、今少し理解ある眼を以つて、温い同情と勞りを頂きたい。

委託者が費用の限度を支辨出来るなら、措置費以上に頂きたい經營内状なのに、それが不可能な人々をこそ對象としている根本的の事業原則を理解するならば、措置費の限度まで支辨出来ないのは當然であり、それなればこそその措置費が法律に依つて決定してゐるのではないか。その措置費の限度が、他の收容施設の様な全員、法の措置兒童であるところでは、實際の不足額を嘆じ、之が増額を要請されて、認識されてゐるのに、福祉施設としては他の諸施設とその性格に多少相違があるために保育所に對しては理解がされ難いと云ふ點はあるが、措置費が持つ法の精神には變りがないのである。

受入れた兒童は、私的契約兒も、法に依る措置兒童も、その處遇に何等相違がなく平等である。要するに、現在の保育所は、最低基準を遵奉遵守して運営されてゐるのである。滿

たないものは設備を整え、保母の教養を高め、待遇を改善し、保育の内容を擴充する等各自皆それぞれ基準への努力をしてゐるのである。しかるに、ひとり受入兒童の面に於ては基準に取り殘された現狀である。即ち經營可能の限度額を徴收せんとすれば、他の面で根本的に脱線することになり、事業性に於て基準を遵守せんとすれば、その對象兒には費用の點で基準に従うことが出来ない。之の實狀を理解されたい。

私的契約兒の方が保育料が安いから、措置兒の方の費用を食うことになる云ふ意見がある。一見その通りであるが、それは餘りに近視眼的の見解である。前述の通り、基準は徴收費用の點のみではない。基準全體を綜合的に整備する様經營者の責任に於て努力してゐるのである。即ち、設備の改修も、保母職員の増員も、待遇改善も、保育内容の擴充も、皆その費用を緊急出資してゐることを了解されたい。經營は綜合體として行はれるのである。だから、措置兒童はどこまでも、兒童を本位として措置されるのであるが、結果として、措置兒童を多く扱う施設程、社會連帶的公的經營が可能になると云ふことなのである。

現在我が國に於ては、憲法第八十九條の定めるところに因つて、私設保育所への公費の援助補助の道が阻まれてゐるのであるが、多少の意見があつても、本質的なものを培育助長して、斯道振興に裨益するものあらば、過渡期的今日に於て、法を活し、運用の妙を充分に發揮して貰へないものであらうか。

(一九五〇、五、三〇)



ア
メ
リ
カ
童
話
か
ら
2

松 原 至 大

2 黒ん坊のナポレオンちゃんと歌のおばさん

ある日のこと、ナポレオンちゃん、しよんぼりとしていました。マミー（お母さんのことですよ。）や、パイピ（お父さんのことですよ。）といつしよに暮している小さなお家の裏口に腰をかけて——泣きたくなるのを堪えていました。

「どうしてそんなに、しよげているの？」と、マミーがたずねました。マミーは裏庭の木の下の、しやぼんを作っていました。ナポレオンちゃんは、大きな黒いおなべの下を燃すたき木を集めたのでした。いつもナポレオンちゃんは、マミーが豚のあぶらにアルカリ液を注いで、ポットの底からしやぼんが泡立つてくるのを見るのが好きでした。けれどもその日は、入口のステツプに腰をかけて、ぼんやりしているのです。

「ねえ。」やつとので、ナポレオンちゃんが口を開きました。「なんにもかわつたことがないや。しやぼんと、どうもろこしの粉を作つて、綿の實をひろつて、ひよ子にえさをやつて、たき木をあつめて、爐をきれいにして」「まあ、坊やは。」とマミーは、しやぼんをかきまわしたので、アルカリ液の強い香にむせて、軽いせきをしながら言いました。「そんな事では幸福になれませんか。そう考えるのは、あなただけです。私のところへいらつしやい。」ナポレオンちゃんは、しよしよとマミーの方へ、足をひきずつて行きました。マミーは元氣なくたれ下つたナポレオンちゃんのお口の両はじを指でおさえて、こう言いました。

「面白い思いつきが、笑いでこのところを元氣にしてくれて、ひとりでに歌が出てくるものよ。そうすれば、なんでもあなたの思うように、都合よくなつてきますよ。」

ナポレオンちゃんはにっこり笑つてくちびるを持ちあげました。マミーが教えて下さつた昔の歌をうたいながら、やつとこさつと、そこをはなれました。

「かえるが、びよんびよん行きました。

お馬みたいに行きました——

ううふんふん、ううふんふん。

劍とピストルぶらさげて、

ううふんふん、ううふんふん。」

ナポレオンちゃんは、だんだん御きげんになりました。口の兩はしが、はつてきました。やがて古いかき根の權棒の上にのぼつて、茶色のかかとでかき根をたたきながら、ありたけの聲で、その先を歌いました。

「お馬みたいにきたところは、

ねずみさんのおげんかん、

ううふんふん、ううふんふん。

三度はこつこつ、

一度は大どなり、

ううふんふん、ううふんふん。」

ナポレオンちゃんがあまり大きな音をたてたものから、路を馬が走つてきたのに気がつきませんでした。それが自分の後にとまつたのにも、気がつきませんでした。そして「坊やもう一度その歌をうたつて下さない？」と言われた時は、驚きのあまり、かき根の上から落ちそうになりました。

ナポレオンちゃんは、かき根をはいおりて、一人のきれいな笑い顔のおばさんを見つめました。ナポレオンちゃんは、あまり白人さんを見たことがありません。それにまたこのおばさんは、すばらしく美しい人だったので、びっくりしました。そのおばさんは、乗馬服を着ていました。馬の上から、また言いました。

「あの歌、うたつて下さない？」

ナポレオンちゃんは、茶色の足指を、砂の中で動かしながら答えました。

「ぼく、みんなは知りません。ぼくのマーミが知っていますよ。」

そのおばさんは馬からひらりとおりて、

「お母さんのところへ連れてつて下さない？」と言いました。

そこでナポレオンちゃんは大いばりで、そのきれいなおばさんと手をつないで、お家へあんないしました。馬は二人の後からついてきました。

そのおばさんはナポレオンちゃんのマーミに、黒ん坊さんの昔の民謡を集めて、本にするため、アメリカの南部をまわつて歩いていたので、「歌のおばさん」といわれているのだと語りました。その中に、世界中の人が、その歌をうたうようになつて、その楽しい幸福な音楽のために、黒ん坊さん達にみんながとても感謝するようになりましょう。

それを聞いてナポレオンちゃんのマーミは、かえるとねずみの結婚式をうたつた歌の残りを歌いました。「歌のおばさん」は、それを書きとめました。ナポレオンちゃんも、最後の歌をいつしよにうたいました。

「パンとチーズがありました、
たなの上ですよ、

ううふんふん、ううふんふん。

もしもつとほしいなら、

自由にとつておたべなさい、

ううふんふん、ううふんふん。」

やがて「歌のおばさん」は、歸つて行く前に、ナポレオンちゃんをお膝の上のせて、この民謡は、すべての人に黒ん坊さんというものを、もつとよくわからせるのに役立つということをお話いたしました。

その夕方、ナポレオンちゃんはとても元氣に、にこにこして、たき木を運んだり爐を掃除したり、ひよ子にえさをやつたりして働きました。子牛のレット・スターに綿の質の御飯を持つて行つた時、ナポレオンちゃんは、そのぴんとはつた耳に、こう歌つてやりました。

「レット・スターや、

ぼくは、みんなのためにつくしたよ。

歌をうたつて——名譽に輝いたよ。

ぼくは笑つて、歌つたよ。

マーミがおつしやつた通り。

そしたら、なんでもよくなつた。」

(ベス・バウトウエル女史の作による)

幼稚園、保育所におけるケース・ワーク（二）



立教大學教授

森 脇

要

序 論

『幼児の教育』から、ケース・ワークについて書くようにとの御命令が出まして、うや／＼しく承つた迄はよかつたのですが、さて書こうと筆を持つてみると、これは困つた事になつたと思ひました。それは、ケース・ワークは主としてもつと大きい子供について行はれる方法であるといふ事が一つと、今一つは、それでなくとも多忙な幼稚園や保育所の先生方に又新しい重荷を負はせる事にはしないかと心配な事です。アメリカ等では、保育所では、保母以外にケース・ワーカーが別にゐるようですが、こんな事は今の日本では一寸望めそうにありませんからね。しかし幼稚園や保育所でも、このケース・ワークの技術が用いられることは、そのこと自體はよい事でありまして、それに、ケース・ワークと言へば言葉こそ新しいものではありませんが、實際には先生方が昔からやつてゐる事なのですから、ケース・ワークの必要やその技

術をお話する事は、或は、今までのやり方を確認したり、改良したり、反省したり、整理したりするのにいくらか役に立つかも知れないと思ひますし、又一方ではケース・ワーク等といふ難かしい言葉を聞いて、まだ自分たちの知らなければならぬ、又しなければならぬ事が残つてゐるといふ心の重荷をとり去つて、先生方の心に安心感を與へるのに或は幾分役に立つかも知れないと、あれこれ考へ合せ、思い直して、倉橋先生の御言いつけに忠實であらうと決心した次第です。

(一)

ケース・ワーク (case work) と言ふ言葉は、グループ・ワーク (group work) といふ言葉と共に、戦後アメリカから社會事業の大切な技術として入つて來たものです。それまでも、ケース・ワークや、グループ・ワークはありましたが、方々で行はれていました。これ等が非常に大切なものとして一般の關心を惹くようになると共に、ケース・ワーカー

ーやグループ・ワーカーの訓練や再教育が盛になり、組織的に始められて来たのは戦後の事です。

ケース・ワークを考へる時には、グループ・ワークと離れては考へられない程二つは密接な關係を持つており、二つは車の兩輪の様に相おぎなつて、一人の人間を立派な人格に、社會に適應出来るようにして行く方法です。ケース・ワークといひますのは平たく言へば問題のある子供、青年、大人を對象にして、何とかその問題や困難を發見して、それをとりぞき、社會に立派に適應させる方法であつて、これはどこまでも個別指導の方法です。これに對してグループ・ワークと云ふのは、一對一で取扱うのではなく、子供や青年を一つのグループ（組）として組織し、それを動かして行く方法です。皆さんは、幼稚園や保育所で何人か、何十人かの子供を集團として取扱つておられますが、こうした取扱ひ方も又グループ・ワークの方法の一つであります。ですから皆様は幼兒に關する限り立派なグループ・ワーカーであると言つてさしつかえありません。それに昔からYMCAやYWCA等で行つてゐました子供をいろ／＼遊ばせる方法等はみなこのグループ・ワークの中に入ります。公園等で未組織の子供を集めて、保育した綠陰保育等は典型的なグループ・ワークと言えませう。

(2)

ケース・ワークといふ言葉は聞新しい言葉でありますが、

ケース・スタディ（事例研究）という言葉は昔から心理學でよく使いましたから皆さんもよく知つておられると思ひます。ケース・スタディ（事例研究）といふのは、心理學の研究方法の一つで、統計的な研究方法と對照して考へるとよくわかります。例へば少年少女の不良化の問題を研究します場合に不良化するような子供達の知能はどの程度であるか、始めて不良化を犯す年齢は何歳頃か、男と女でどちらが多いか、男の犯す犯罪はどんな犯罪か、兩親並つてゐるものはどれ程あり、死別や離婚で家庭の壞れてゐるものはどの程度であり、經濟狀況はどの程度であるかといふ様な項目について、多くの不良化した少年少女から統計的に結論を出す方法があります。こうした統計的な方法によりますと、不良化をする少年少女達の一般的な特徴がはつきりしています。例へば智能の發達から云へばIQで八〇前後の者が多いとか、不良行爲を始めてする年齢は十歳未満が多いとか、死別によつて家庭を破壊されたものよりも離婚によつて家庭が破壊された場合の方が多くとか云ふ風に、不良化をする少年少女達の一般的特徴といふものが明かになります。しかし、こうした特徴がはつきりしても、これから直ちに、ある特定の子供の不良化の場合の原因が何かといふ事はつかまれません、智能がIQ八十前後が不良化し易いと云つても、IQ八〇前後の子供が凡て不良化するわけではありません。不良化のためには個々の子供には、それぞれ個々の原因があります。この原因は何かという事を明にするためには統計的な方法だけではわかりま

せん。統計的な結果は、原因を暗示するには役に立ちますが、何が原因であるかといふ事をはつきりさせるためには、個々の子供の事例(ケース)を個々に研究して見る必要が必
要になつて来るのです。

同じような盗みをした子供を例にとつて考えて見ましても家が貧乏なために盗んだ子供もゐるでしょうし、他のお友達におどかされたり、そそのかされたりして盗んだ子供もゐるでしょう。或は又友人の中で人並の扱いがされない子供が、何とか人並に扱つて貰いたくて物をぬすんだり、金をぬすんでものを買つてやつたりして友人づき合ひをして貰ふような子供もゐるでしょう。或は中學生の萬引によくあるように、間違つた英雄心から、人のしないこと、していけないこと、それ故に失敗すれば危険の伴うことをやつて、自分の力をためし、ほこりたいために、自分の力の感情を満足させたいために萬引をする子供もゐるのでせう。このように、外からは同じように見える盗み、不良行爲でも、その原因となることは人によつてそれぞれ異つてゐるのです。それ故に個々の事例について、くわしくその事例を調査しなくては、本當の原因がわかりにくいわけです。こうして盗みなら盗みの事例を詳しく調べて行き、こういう事例を研究した數が多くなつて來ますと、始めて個々の子供の不良行爲の本當の原因がわかつて來るわけです。

(3)

以上の様にケース・スタディ(事例研究)の方法は昔から心理學で使つて來た研究方法の一つでありますが、個々の子供の原因をつきとめ、その子供を個別的に指導するケース・ワークにとつては、どうしても缺く事の出來ない方法になります。

こうして個々の子供の問題の原因が明かになつたなら、その原因をとり去り、反社會性をとり去つて、社會性を與える工夫が考えられなければなりません。その方法としてケース・ワークの方法が出て來ます。個別的に、その子供、家族等を取扱つて行く方法です。しかし、幼児や兒童、或は青少年を正しく社會に適應させるためには、ケース・ワークの方法だけで充分なではありません。一つの健全なグループに参加させ、圓滿な社會生活を経験させる事も絶對的に必要ですから、ケース・ワークと共にグループ・ワークの方法をも用いなければなりません。今迄の一般的傾向から言えば、普通の子供はグループ・ワークの對象になり、問題児はケース・ワークの對象になると考へられてゐるようですが、問題児が本當に反社會性を無くするためにはどうしてもグループ・ワークの手を借りなければならぬ事は注意しておいてよい事だと思ひます。(つづく)

話の蟻

— キンダーブック

八月號にあわせて—

國立科學博物館技官

新 村 太 朗



蟻は私達の身の廻りにすんでいる動物の中では一番親しみ深いものですが、蟻についてどんなことを知っているかと考えてみると餘り知らないことに氣づくでしょう。

インツブ物語に蟻ときりぎりすの有名な話があります。蟻は夏中せつせと食糧を貯え、きりぎりすはその間歌つたり踊つたりして、冬が来たとききりぎりすが蟻の巢に食糧を貰いにいつて斷わられるというのです。蟻が夏中せつせといふ虫やパン屑などを巢に運ぶのは誰でも知つていますが、これを冬の準備だときめてしまうのは私達の想像であつて、科學はこれを確かめてみなければなりません。冬、蟻の巢を掘り起してみても、蟻がかたまつて冬眠をしているだけで貯えた食糧は見當らないのです。しいていえば一匹々々の蟻の體にエネルギーを貯えているといえます。そうするとインツブ物語は誤りかという冬ごしする爲の食

糧を貯える蟻もたしかにいます。日本でもクロナガアリという中形の蟻がこういう習性をもつて居るのです。お話としてはどちらでもいいのですが子供達の教育に携わるものとして御話の裏づけをもつて居るということが大切で、話をきいた子供がそれに興味をもつて蟻の巢を掘つて觀察するようになったとしたらお話と事實とはつきりと示し、科學の芽をつちかかもつともよい機會とすることができるといふ。日本のお話（もとはお隣りの中國から傳えられたものではないが）に強い國の殿様が弱い國の殿様に「曲りくねつた細い穴のあいた石に糸を通せ」といふ難題をもちかけ、弱い國の殿様は賢い老人の智慧を借りて、穴の片方に甘い砂糖をおき、片方から細い糸をつけた蟻を入れて、蟻の力で糸を通すことができ、さしもの難題をとくことができたというのがあります。これは働けなくなつた老人は山にすてるとい

う悪い習慣をこれではなくしてしまおうというおしまいをもつているお話ですがここで考えられることは蟻が砂糖の甘い香りにさそわれるということ、つまり蟻の嗅覚です、縁先にパン屑でもおとすとしばらくすると蟻が集つて運び始めますし、砂糖を一寸出しばなしにしておくとこれ又蟻の知るところとなるので、蟻はすばらしい嗅覚の持主のように思われます。しかしいろ／＼研究してみるとちろん嗅覚も敏感ですが、それよりも蟻は一つの巢を中心に、食物を求めて歩く地域がきまつていて、その地域内の出来ごとはたえずわかるらしいのです。一種のなわばりのようなものをもつているのです。臺所の砂糖壺もそのなわばり内だとすぐ蟻の知るところとなるわけです。一つの庭にも大體二、三種の蟻の巢があります、それらがどんな範圍で食物を探すのか調べてみると面白いでしょう。このような観察でしたら子供達も

きつと面白がつて熱心にやると思います。そして豫想以上のいろ／＼なことを子供達は發見するでしょう。これは科學教育の大切な第一歩になる機會です。蟻は働くなわばりをもつていているということは以上のようなのですが、そのなわばり内では嗅覚、視覚などで自分の巢に歸することは容易です。しかしそれより外えでるとどうして蟻は巢え歸りうるのでしょうか？これは非常に興味ある實驗で、蟻が太陽の方向をたよりにして、巢の方向を知ることがわかりました。これを「光のコンパス」と呼んでいますが、太陽の光線と三〇度の角度をもつた方向に歩いて行つて、歸るときは又三〇度の角度をもち乍ら歸るといふわけです。ですから歸る蟻に太陽を遮えぎつて別の方向から鏡で光を反射させてあてると、蟻はすつかり方向をかえて歩くのです。私達人間は研究の爲に、蟻とつては甚だ迷惑なこんな實驗をするのですが、自然ではこ

の光のコンパスは何よりも確かな方向の便りになることは昔、大洋を航海した人間も、太陽の高さを頼りにしていたことも思いあわされることです。人間の祖先が地球にあらわれたのは今からおよそ百五十萬年前の昔といわれますが、蟻は六千萬年前にもう今の蟻と殆どかわらない形をし、同じような生活をしていたのです。その頃の蟻もこの光のコンパスをもつて方角を知つていたのでしようから、光のコンパスを用いたのは蟻の方がすつと／＼先輩になるわけです。

○ 同じ先輩という點では、餌を作ることも蟻の方がすつと古くからやつています。それはアシナガアリといふ種類ですが、この蟻は稗や粟のような穀類を巢に運び、よく乾燥させて貯え、雨の日には運び出して濕氣をあたえ、芽がでると芽をかみとつて貯えると發芽作用で穀物内の澱粉は糖化して餌がで

上るのです。この餌は蟻の主食となるのではなく、間食となるようで、この點でも人間の菓子などと似ています。南米にすむ葉切蟻はゴムの木などの葉を切りとるので困つた害虫ですが、蟻は切りとつた葉を乾燥して、これに一種の菌をうえつけ、できたきのこを食物としています。人間がこうじをつくつたりするとよく似ています。この葉切蟻が分家する（蟻は巢が大きくなり家族も増すと分家します）時雌蟻はこの菌のもとを口に入れていきます。こうじ屋さんが分家してこうじ屋を開く時にはきつとよいこうじの種を分けて貰つていくでしょうが、これも蟻の方がすつと昔からやつていることです。夏の夜電燈に羽蟻がとんできますが、この羽蟻は分家する時の蟻で、この時だけ羽をつけるのです。羽をつけた蟻は蜂をよく似た形をしているのですが、もと／＼蟻と蜂とは同じ仲間の虫で、一緒にして、膜翅目という名前と呼ば

れます。蟻もしりの先から針を出してさすものがありますが、ささない蟻の方が進化しているといわれます。蟻と同じ仲間と考えられやすいものに白蟻があります。「細雪」という映画に古い家で、お茶に白蟻がとびこむ場面があります。日本のお茶にはよく白蟻がついていきます。この白蟻は土に近い土臺の木につくことが多いので、燒跡のバラツクや戰爭中の防空壕などは白蟻の一番つきやすいところ。しかし名前は蟻といつても白蟻と蟻とは全くちがつた仲間、白蟻は學問上等翅目という仲間に入ります。蟻や蜂は前羽と後羽との大きさが違つていて、後羽の方が小さいのですが、白蟻では前羽と後羽と同じ大きさをしていきます。蟻は子供から親になる時、蛹という時代を通るのですが、白蟻の方はその時代がないことも蟻と白蟻とが非常にちがう點です。しかしこの兩者は外見がとてよく似ています。生物界で

はこのような例がよくあるのですが、生活の場所が同じだと、形もよく似ることがわかります。けものが海に入ると魚とよく似た形をするくじらやおつとせいなどの例を考えていただけられるでしょう。

○ 蟻の巢には少なくとも何千匹、多いのになると何萬といふ蟻がいるので、今までよく蟻の巢が一つの社會だといわれていました。しかしよく調べていくと一つの巢の蟻は全部、親子兄弟の間からであつて一つの家族といつた方が正しいのです。蟻の家族は若い雄蟻と雌蟻とからはじまり、これがうんだ子供が何萬という數にまでなるので、雌蟻（女王蟻）が生きている間はこの家族生活がつまみます。雌蟻の壽命は大體四、五年と思われれるのですが、二年目頃から、働蟻のほかに雌、雄の蟻をうみ、これが分家して別のところに新しい巢をつくる、こうして蟻はだんだ

んと榮えていくのです。たく山いるのは働蟻でこの働蟻は體は雌ですが、雌としての要素は退化しているので卵をうむ能力はなく、唯、働くことだけが専門です。働くことにかけてはまことに勤勉であつて、ほとんど休みなく働いています。働蟻の働くのを見ていますと食物をみつけた時、それを仕末する方法に二通りあることがわかります。蝶や蟬の死骸はかみくだいてしましますし、砂糖や飴のようなつばに与けるものはなめて胃に貯えて運びます。このほかみつけたものがみみずの死骸のように大きくて重いものだと土をかぶせておいてから、土の中をかみくだくこともします。いずれにしてもこの働蟻はそれを自分で食べてしまうのではなくてかならず巢に運ぶのです。運んだ食物は貯えるのではなくて他の働蟻や幼虫、雌蟻などにやつてしまふのです。アメリカの沙漠地方に花

の蜜をあつめて歸ると、巢の天井に別の働蟻がたまつていてこれに蜜を口移しにします。天井の働蟻は胃に蜜を貯えるのでだん／＼胃がふくらみ腹部全體がまるまるとなります。丁度蜜の壺の役目をしていられるわけです。アメリカのそのような地方にすむ人はこの蜜壺の巢をほつてこの蜜壺をとりだして食べるということとす。人間はいろいろな道具をつくり、又その道具を使つてそれ／＼大工、佐官屋、菓子屋などの職業があるのですが、蟻の世界では體のいろ／＼な部分がそれ／＼の道具となつていて、土を掘り、土を運び、食物をさがし、ある時は別の巢の蟻と戦いをし、幼虫を育て、この蜜壺蟻では體が壺の役目をするというように變化しています。マレー地方には紡績蟻という木の葉を糸でからみ合せて巢をつくる種類がありますが、この蟻が葉と葉を糸でからみ合せる時には働蟻が巢から幼虫をくわえて来て、この幼虫

に糸をださせるので、この間働蟻は足と口とで葉と葉をくつつけています。働蟻には糸を出すことができないうすが、このように幼虫をつかうという例は珍しいことです。

○
どなたでも一度や二度はきつとこんな經驗をもつていられると思います。それは庭石などをおこすと。その下に蟻の巢があつて、急に巢の天井がとりはらわれた蟻は右往左往しますが、體と同じ位大きな俵形をしたものをくわえている蟻が目について、しばらくするとみんな地下にもぐつてしまうのです。この俵形をしたものは一寸卵のようですが、ほんとうは蛹で、卵はもつと小さく白色をしています。石をおこした儘、注意してみるところろぎのような形をした茶褐色の虫がいます。これはビョン／＼はねますし、その形からいつても蟻ではないことがわかります、するとこの虫は何でしょうか？

これは「ありづかこおろぎ」というま
ぎれもないこおろぎの一種なのです。
このこおろぎは蟻の巢に居候をしてい
る虫で、残りものをもらつて生きてい
ますが、この虫のだす液を蟻は喜んで
なめます。この液はアルコールのよう
な性質をもつていふことですが、この
こおろぎのほかに蟻の巢にはいろ／＼な
昆虫が居候をしています。それがわか
つています。そんな居候の虫はふつ
つ私達の目には見えないのですから、
何もいふように見える私達の庭でも
目につかないところにいろ／＼な虫が
生活しているわけです。私達は自分
の家の庭でもあるいは保育園の庭でも
夜間、蟻がどんな活動をしているか
ほとんど知らないと思います。庭に多
いトビイロケアリは樹の根元などに巢
をつくつて、樹の幹を上りおりしてい
るのですが、この上り下りする数が一
時間にどの位か調べてみた結果、一日
の間に数がかわるし、又それは季節に

よつて非常にちがうことが認められま
した。この蟻は春は日中一番多く、初
夏では夜と晝とで同じ位で、夏になる
と日中は殆ど見られなくなり夜だけ上
り下りするようになるというのです。
これは温度と深いかんけいがあるわけ
で、夏になつて蟻が少なくなつたと思
うと、本當は夜、働いているわけだ
このような觀察を子供達と一緒にする
と面白いと思います。最後に蟻の飼
い方をお話しておきましょう。

○

蟻を飼つてみるととても面白いので
すが、今までのことで御わりのよう
に働蟻だけをつかまえても駄目です
から、羽蟻がとぶ時期に、羽をおとし
て地面を歩いてゐる大形の雌蟻を見
つけてきて、コップに三分の二位土を
入れてそれに雌蟻を放してふたをし
ておきます。雌蟻は一匹だけで土の
中に巢をつくりはじめ、だん／＼と働
蟻をうんでいきますから小さな蟻の
家族を觀察す

保 育 精 神 の

大 祭 典

福岡へ、福岡へ。

去年七月新潟大會以來待望一年の福

岡全國保育大會へ。

全日本の保育關係者の大集合。保育
精神の大團結。同志相語り、同業相勵
し研究討論の熱、舊友新知の和。今や
九州の地は保育精神のオリンパス殿堂
として、保育精神の大フェスティバルと
して、湧くが如く、燃ゆるが如き盛大
の壯觀。湧く温泉、燃える火山も待つ
ているが、それ以上、湧き出で燃え上
がる保育精神の大觀を顯現する。

問題は多い。ぶつかるのも意見が旺
んなからである。競うのも體驗が豊か
なからである。叫ぶのは變うるが故で

ることができません。雌蟻は體に貯えている榮養で生きていますから、特別に餌をやらなくてもいいのですが、土は乾燥してしまわないように時々水をかけてやりませう。巢は大體、かべに接してつくられますから、ガラスを通して蟻の家族が巢の中でどんな生活をしているかよくわかるでしょう。これはきつと子供達が大變興味をもつと思います。この興味を上手にのばしてやると自然を正しく理解させ、科學的な考え方を身につけるものとすることができると思います。蟻の飼育などは道具も少なくすむし、技術的にも容易ですから幼稚園や保育園などでやるには一番適當だと思ひます。

今の大人が子供の時は、毛虫などがあるとお母さんが「そら毒をもつているよ」といつて毛虫に手をふれたりすることはさせないことが多かつたと思ひます。これは毛虫に限らず萬事こんなようだつたと思ひます。これが現在

の大人に、物事を科學的に考へるといふ上に、どんなに邪魔になつてゐるかわかりませぬ。私は少し痛い思ひをするものがあつても子供達に毛虫の觀察をするようにしむけるといつた方向に導く必要があると思ひます。毛虫で毒針や毒刺をもつてゐる種類は少なくてもほとんど毒などはないといつていい位ですが、なか／＼可愛いいものではない位毒があるといふことでしたら、ほんと／＼に毒があるのかないのか、どんな毒が、どこからでるのか、かういつたことを考へるといつたことが自然に正しく接し、物事を正しく判斷し、行動する上に大變役にたつてしよう。大人がこの毛虫を通じ、昆虫界あるいは大きく自然界のことを考へ、親しむことによつて、古い考えを捨てたことが現在の日本にとつて非常に大切だと考へるのですが、これは我田引水でしようか？

ある。手を拍つは贅するが故である。傾聴と發表とは會場を彩どり、大祭典の大オーケストラとして滿堂を感激のつぼたらしめるであらうし、合議と一致とは我等の志の總和として天下を動かさずにはないであらう。

人は多い。活動の地も違ひ、擔當の任も異なる。しかし、中心となるものは保育事業である。一つに爲するところは幼児のためである。互に理解すること、斯くの如く深き集りはない。互に勵ますところ、斯くの如く強き集りはない。こゝに全員が己れを忘れて集りの幸福と感奮とにひたるのである。彼も我れと同じく幼児を熱愛する侶か。君も我れと共に保育に苦心する友か。廣き會場に共に座し、山海の絶景に歩みを共にし、天下に同志多きを思つて胸の張るを禁じ得ないであらう。

第四回全國保育大會の盛大と全國聯合保育會の發展とを祈つてやまない、この保育精神の大祭典を壽ほぐ辭とする。



子供讚歌 (一〇)

倉橋惣三

九 古くして新しきものを訪ねる

1 ヨーロッパの美術館めぐり

新しい新を怠つてはならぬが、古い新も忘れてはならぬ。といつて、『世に新しきものあるなし』との古語にさとりを開いて仕舞う譯ではないが、眞に通ずる新は、古いものの中にも永遠の輝きを失わない。根が新人型でない彼が、新を新としての鮮かさを見たアメリカ研究の後に、ヨーロッパの旅に豫て心組みしていたプログラムには、そういう深求がいられてあつた。殊に、日本でもアメリカでも複製でしか見ることのできなかつた美術の原作に接する機会を得たことは、彼の長年の待望をたんのうさせた。彼の旅は勿論美術遍歴ではない。いわば道草のようなものだが、その道草の中でも、ロンドンのナショナル・ガレリーに何度も通つてその前に立つたレイノルドの幾つかの大作。パリのルーブルで特に一番上の階上まで登つて、そこに數多くの所蔵されてあるミレーのエツチングの中に探し求めた素描小品。わざ／＼それ一つのためにベルリンから出かけたアムステルダムのリークミュジアムのレンブラントの「ナイト・ウォッチ」その他到るところで立寄つた美術館で、彼の癖の『繪の子供』のオリヂナルに觸れる幸は度々あつた。これは、『子供讚歌』の中では、決して道樂とはいえない。そうした幸の中でマドリッドへ行つてムリローの原畫を見る暇のなかつたことは、後まで心残りだ。しかし、その代り、イタリーの各地の美術館で、觀賞というよりも驚嘆させられるマールの大作に交つて無數に陳列されている『塑像の子供』に澤山に接することのできたの

は、普通高名の作家のものしか知らなかつた素人にとつて、期待外の幸であつた。立體美術は運動感覺が美の中心になつていただけに、子供の潑刺たる姿態動作を實體的に活き／＼と表現している大きな長所がある。ローマでも、ナポリでも、わけてもフロレンスのミューゼ・オナチョナルで、彼は之れらの『子供』のたくましい力の前に、たえず目を見はつた。子供の眞の美は抱いてみなければ分らないとは彼の持論だが、素より手を觸れることは許されないうも、これらの裸の『子供』の、このマーブルの肌のなんと温いことか。このブロンズの筋肉の何んと柔かく盛り上つてゐることか。彼はいつまでも立止つては息をこらした。ミケロアンジェロやラファエルでは、藝術の前に頭がさがる。これらの『藝術の子供』では、藝術を超えて子供そのものに、更めて感嘆する。

2 ベスタロツチ遺跡巡禮

古くて新しいのは藝術の特質である。眞の藝術は人間の小さな手で拵えあげたものでないからである。同じ意味で古くて新しい教育をベスタロツチとフレイベルに見出す。それもベスタロツチ・セクタリヤンやフレイベリヤンでなくて、その教育精神に突き入つてゐる。精神はぢかに觸れることによつて、最も力を與えられる。二人の大教育者が今あるならば、彼は必ず直接に訪ねて、目の前にその人を見るであらう。遺跡を巡禮するのは、その代りである。その學說や方法論を聴くよりは、その人に會いたいのである。せめて遺跡に佇立默想してその人のありし日を實感したいのである。

巡禮には御詠歌がつきものときまつてゐる。しかしこゝでは四國通路の御詠歌では通じない。彼は行く／＼『子供讚歌』を唱えた。ベスタロツチ巡禮では、『こどもにまなべよ』と。フレイベル巡禮では、『こどもとともにいきまかな』と。遺跡では原語のまゝが響きがいゝ。

三十三所ではないから、巡禮に順序はない。彼の足も、必ずしもその誕生の地から終焉の地へと、順を追わなかつた。専らアイゼンバーアン（鐵道）の都合によらなければならぬし、土地不案内の行者は、まわり道をしたり、あともどりをしたりする。それに傳記によつて克明に目星をつけたものゝ、たゞそこに立寄るといつたところもあれば、御詠歌を長く唱えるといつたところもある。たとえば、フレイベルでは、誕生の地、オーベルワイスパツハでは、フレイベル自傳の最初の部分を、心に讀みかえす大切な土地であると共に、周圍の山を望み、昔のまゝかと思われる垣

のまわりを緩歩しながら、その邊でひとりぼつちで遊んでいる幼児フレールベルを心ゆくばかり回想したし、家の中に入つてゐる／＼見せて貰つたりしたのであるが、ペスタロツチのチエウリツヒは、その幼時の生涯の最も重要な部分であるけれども、にぎやかな人通りの街路に接する町家風の建築が、しつとりした回想にふけらせるには堅すぎる。それに、その家の外壁にある『ハインリツヒ・ペスタロツチこゝに生る』という札や、市の中央にある立像などが、歴史の上のペスタロツチといつた記念感を與えて、却てなま／＼しい回想を誘ひ湧かせない。彼は足を移して市のペスタロツチ記念博物館に入り、有益な研究資料は見たが、山村オーベルワイスバッハのような豊かな巡禮の情緒は得られなかつた。

その代りといつては妙だが、ペスタロツチの教育精神の最初の生誕の地ノイホフは、全く深い巡禮情趣に彼を没した。ノイホフはほんとうに靜かな村である。田甫中の小さなマツチ箱のようなステーションから、ひと通りもない一本道が、右にペスタロツチの昔の學舎のあつた丘つゞきの低い山を背にして、ひつそりと眠つてゐるといつた風である。彼の撮つて歸つたフィルムにも林檎林や牛のいる牧場などでその感じを出そうとしてゐる。彼はひとりでその淋しい位の道を行つたり來たりしつゝ、ふとしたら憔悴したペスタロツチに、ばつたり行き會ひはせぬかと思つたりした。この古くて最新しい教育者が、子供の生活に初めて觸れたのも、更に我が子というものを初めてもつたのも、こゝだつたのである。いろ／＼の形でその『子供讃歌』（このまゝの字を用ゐるのは少々僭越だが）を書き初めたのもこゝである。『子供讃歌』の續篇『母性讃歌』が書かゝれたのもこゝである。彼は程近いビルの村にある記念碑のあの有名な頌辭よりも、却つて村の閑寂の中にペスタロツチその人の聲のない聲を聴くような氣がした。

リユツェルン湖は、數多くの美しいスイスの湖の中で、彼がその畔に宿つた最初の湖である。朝早くホテルのすぐ下の棧橋からモーターボートに乗つて、兩岸の山影を漣に涵す清い湖面を渡る。やがて靜かな村に抱かれた細い入江に入つてボートに訣れる。そこがスタンツの村である。ペスタロツチが、あの戦災孤兒院の長として、同時に兼看護夫として、兼僕婢として、そうして教師として、日夜の奉仕に精魂をすりへらしたところである。彼はこゝをペスタロツチ巡禮中でも、最も貴い聖地として豫て心に深く描いていた。そのスタンツである。その古びた院舎は、尼さんの寮になつていたが、その中に立つて目を閉ぢると、あの有名な繪『スタンツにおけるペスタロツチ』の憐れな孤兒病兒に取り圍まれてゐる貴い姿が、あり／＼と見えてくる。彼は、その後のペスタロツチの教育學說を素より貴重に

思うが、ノイホフの惱みと、スタンツの慈愛とにこそ此の人のこゝろを敬慕するのである。その時ペスタロツチは師範學校長として推薦せられ、學校教育者としての立派な位置を約束されていたのである。それを、この戰災孤兒院の創設を開いて、自ら進んでこゝに身を投じたのである。そうして健康をやぶるまで働いた。ほんとうに身を捧げて働いた。眞の聖地が苦難の遺跡であることは、多くの宗祖の場合のみに限られない。子供のために苦業することの足りない彼は、その『子供讃歌』をこゝで高唱することを愧ぢた。又、子供の生活を慈育するといえ、その身體の保護に専らにして、その精神を護り育てることを忘れ、子供の精神を教育するといえ、その知能の指導に専らにして、その生活を助け導くことを忘れ、忘れないとしても別個の事業とし、文教とか厚生とかの片手片手に分れて、ほんとうに兩手で子供を抱かない兒童愛の分業を、ペスタロツチの全的兒童愛に對してひんしゆくせざるを得なかつた。ペスタロツチがこゝに來たのは、教育事業よりも慈善事業を選んだといつたことではなく、子供らの生活の愛護の中に子供らの魂の生長を護ろうという志からであつたことは、屢々心なき時人の誤解を受けた程教育的であつた。またしても理論的言ひ方になるのを怖れるが、師範校長として教育を教育として抽象的に行うことにあきたらなかつたのではあるまいか。

ブルグドルフでは、直觀主義教育理論發展の地、イヴェルダンでは新教育の世界的名聲の地として、教育學者としてのペスタロツチの大を考えさせられることが多いのであるが、彼が巡禮者として當時を偲んだ生きた追憶はそれではなかつた。ブルグドルフでは、近くの河原で子供らに小石を拾い敷えさせながら自分も一緒にだまつて拾い敷えているペスタロツチの横顔であつた。イヴェルダンでは、古城の室に子供らにすがりつかれてゐる、(イヴェルダンの町の銅像のように)ペスタロツチの姿であつた。しかも巡禮の心を最も深くしたのは、町の郊外にあるアンナ夫人の墓である。彼はその墓の前に立つて、この貞淑な夫人がペスタロツチ崇敬者達の如何に大きな感謝の對象であるかを回想した。——まだ若いチユーリヒ時代のことである。成功せる商人としての父はその愛する娘と、世間的には餘り見込みのありそうでもない純情の夢想青年との結婚を、初めはそう喜ばなかつたらしい。しかし、アンナはペスタロツチの純情と夢想に似た理想とに嫁した。結婚前取り交わされた、互の將來の理想を語るきまじめな心の手紙は數百通にのぼつてゐる。アールガウの村での新家庭では、夫と共にじみな農村生活に入つた。ノイホフの耕地事業と貧兒教育とは、彼女の持參金が委く役立て盡された。それにつゞく貧困と窮乏とは、妻として母としての苦勞にやつ

れ切つた。それからスタンツ、ブルグトルフ、イウエルダンと、世間的にはいつも失敗の連続といつていゝペスタロツチに生活の内助者、理想の伴侶として、一生を捧げた。そうして、社會の誤解、弟子の離反では、身邊必ずも常に幸福でなかつたペスタロツチに不斷一貫の人間の幸福を豊かにした。彼女の死後ペスタロツチが如何に人生の淋しさに堪え難かつたであろうか、夜になるとは此の墓を訪うたという老人の切々なる哀痛が察せられるのである。

ブルグの小邑にあるペスタロツチの終焉の家は、此の絶生の大教育者が世を去つたところとしては、なんの風情もないさゝやかな二階建の町家である。俗氣のある巡禮者は一寸驚いた位であるが、「すべてを人のためにして、己のことを求めなかつた」聖者には、却て心安らかな永眠の床であつたかも知れない。ペスタロツチは一八二七年に死んで仕舞つたのではない。

3 フレーベル遺跡巡禮

スイスもいゝが、南ドイツもいゝ。殊にフレーベル聖域といつていゝチュリンゲン地方は、シユワルツワルドの森の自然と共に、素樸な山村風俗が、彼の心を安易にゆつたり慰めた。アメリカやイギリスやフランスのような磨きこまれた文化に驚かされることもなければ、餘りにもきれいなスイスの自然にうつとさせられるのとも違つて、幾日のひとり旅にも、幾夜の泊り泊りにも疲れを知らない。それも一つには、行く先き先きでフレーベルが迎えてくれたせいかも知れない。

彼が先づブランケンブルヒで汽車を降りたのは、霧の深い冬の夜だつた。街燈もほの暗い驛前の廣場に立つた瞬間、そこに提灯をもつた數人の若い人が待つていて、『ようこそ速くから。フレーベル先生からのお迎えです』と親しく言葉をかけて呉れた。と思つたのは幻想としても胸がどき／＼する。彼はその幻想をなおつゞけながら、驛から近いホテルまで暗い道を歩いた。一と通り大きい宿だが、木造りなのが嬉しい。二階の室の窓を一寸あけて見ると、しつとりした夜氣の向ふに黒い森があつて、どこかでせゝらぎの音がする。——これも幻想だつたかも知れない。

ブランケンブルヒは、いうまでもなく、フレーベルの幼稚園發祥の地だ。しかし、その前に先づ／＼オーベルワイスパツハの誕生の地に巡禮しなくてはならぬ。その豫定を宿の人に告げて準備を頼むと、『あんな山の奥へですか』といつて、けゞんな表情だつたが、フレーベルの生れた家へと附け加えると、『そうですか。分りました。明朝は早

くお出かけがいゝでしよう。ではおやすみなさい、お客さま』といつて、ベットのスタンドをともして静かに出ていく。天井の電氣を消すと、けばく／＼しくない壁紙の色が床しくおつとりとしていて、フレイベル先生の家のフレムデン・チンマー（客用の寢室）にでも泊めてもらつてゐるような氣がする。幻はいつか夢に入る。

翌朝は霜が寒い。というのは日本流の形容で、霜どころか樹氷に飾られて、息をするのも冷い。馬車が用意されていて、その腰かけの下には熱い湯たんぼが入れてある。宿の人が毛布をもつて来て、腰を包んで呉れる。車が宿の横を曲つて、動き出すと、そこにはもう深い森の徑である。密樹をくゞり、溪流に沿うて、だん／＼登り坂になる。岩道は馬車を、こつとん／＼ゆつくり行く。やがて、一應登りきつた頃に、打ち開けた高原になる。オーベルワイスバツハに來ましたと御者がいう。彼は車のとまつた小亭で田舎風の朝食をすませて、馬車はそこに殘しておいて、フレイベルの生れた家を訪ねた。村道に沿うて低い籬に圍まれた小さい家だ。その籬は幼児フレイベルが木の芽を見つめたところとして、自傳でなじみがある。家の後ろは野になつていて、幼児フレイベルの、獨りで遠くの山を眺めてゐる、しよんぼりとした後姿が想われる。今住む人に乞うて内部をも見せて貰つたが、父を怖れ繼母に親しみがなく育てられ、幼いときから瞑想癖のついた幼児フレイベルの性格の内部をこそ、この淋しい村の家に來て、しみじみと視せて貰つたといおう。

ブランケンブルヒの暫くの滞留は、そこにあるフレイベル記念館での資料研究とカイルハウのフレイベルの住居と學園の跡を訪うことで、完全にフレイベル當時のブランケンブルヒに住む心でつゞけた。カイルハウは峠を越した裏山といつた位置にあり、その家には昔のまゝが藏せられてゐる。彼は二階の一室を自由にさがしまわる許しを得て、古い恩物をあれこれと引出して見てゐる中に、『人間教育』の初版を二冊見つけ出した。フレイベルの此の名著は實にこゝで書かれ、こゝで刊行せられたのである。これは期待もしなかつた、いわば掘出しの寶物で、懇請の結果その一冊を譲つて貰つた。こうした豫め望んだでもない幸運の發見もあつたが、フレイベルが峠の上からブランケンブルヒを見おろして、キンダーカルテンの名稱を初めて思いつき、聲を立て、叫んだら山々が共感（こたま）したといふ、あのゆいしよ深い地點は、或は見出せるのかと楽しみにしてゐたが分らなかつた。考えてみれば、分らないのが當り前であるが、巡禮するものゝ心としては失望であつた。たゞ、あすこゝ歩きまわつて、此邊だろうと見當つて、キンダーガルテンと高い聲を出して興じたのは、聲の幻といつていゝものだつたともいえよう。傍に人が居な

つたからよかつたことだ。

フレーベル記念館は、泊つていたホテルから近い。彼は特に來訪の意を告げて、いろ／＼の珍藏を手にとつて見ることの許しを得た。一つ／＼貴重な資料でないものはないが、その中で、『母と子の愛撫の歌』の初版を発見したのは、カイルハウでの発見に並ぶ喜びであつた。二冊ある中の一冊を是非譲り受けたいと懇願したら、博物館委員會を開いて協議の上ということ、滞在を延ばしてその結果を待つたが、望みのかなつたことは、何んたる幸であつたらう。博物館に近い昔の幼稚園の建物は、特に何んの回顧の遺物もなかつたけれども、巡禮者としては、そこを低徊し、そこに佇立するだけで、萬感交々たるものであつた。それと共にウイルヘルミーネ夫人の墓も、深い敬意を捧げずにいられない巡禮の場である。老年のフレーベルのために、第二の夫人ルイーゼの共働と、殊に死後の事業の發展の功績の大きかつたことも記憶せられなければならぬが、若き日からのフレーベルの心の内助者としてのウイルヘルミーネ夫人の、蒲柳の質の身體に包まれた輝く聰明と豊かな愛情とは、フレーベルの大成の上に深く感謝しなければならぬところである。世界はその恩人の良妻を忘れてはならぬのである。ペスタッツのゾーナと共に。

かくてブランケンブルヒの多くの收獲の後に、彼のフレーベル巡禮の最大の聖地は、リーペンスタインにある。そこには、老熟したフレーベルが、村の子たちに親まれたマリエンタールの幼稚園の跡があり、若い女性たちに尊敬せられた保母養成所の跡があり、温泉客らに馬鹿爺さんといわれながら幼児等と没我の遊び相手になつた森がある。フレーベルを研究する爲よりは、フレーベルの精神にぢかに觸れることを祈願する巡禮者としては、どの地にましても貴いのはこゝでなければならぬ。彼は馬車をすてゝその森の丘に登り、美しい午後の日光に浴しながら、徘徊し、顧望し、感興に印銘し、フィルムに撮映し、東京に歸つた後環境の記憶と生々しい想像のまゝを、寺内萬次郎畫伯に詳に述べて、フレーベルの眞の姿を活寫して貰つたことであつた。彼はフレーベル記念館から譲られて歸つた世に普くあるフレーベルの生眞面な正面像よりは、この畫こそ、眞にフレーベル巡禮者の奉納額といつたものであると思つてゐる。

彼のフレーベル巡禮は、此の聖地に近きシュウイナの村端の墓詣を以つて終るが、そこで彼が案内の馬車屋の少女から聞いたフレーベルへの言葉は『子供の友達』というのであつた。彼が落葉深き墓の前に立つて、その少女を顧みて此の墓の人に就て試みに問うて見た時、言下にキングダーフロインドという答を得て、如何に破顔して喜んだことと

あつたらう。彼はその少女の肩を軽く抱き、ブロンズの髪を撫で、やりつゝ、思わず『グート』といつた。實によいかな、子供のたくまざる短い言葉よ。彼はその前、恩物を象つたその墓碑に對して、『東洋の巡禮者は、あなたの教育方法にはいろんなことを考えますが、あなたの教育精神には萬腔の尊敬と禮讚を捧げるものであります』と告げたりした。ちたさを、少しくきまり悪く思つたりさえした。『キングダーフロインド』それだけでいゝ。この少女の言つて呉れた言葉のお蔭で、この巡禮記を『子供讃歌』の眞の一節とすることができるのである。

われ／＼がペスタロッツチやフレーベルの教育説を、その名の故によつて貴ぶのは、まだ眞に到らないことである。すぐれた藝術の貴さは素よりであり、藝術家の偉大はいうまでもないが、しかし、われらは、その藝術家の偉大さによつて、美を見せて貰い感じさせて貰うのである。そうして、われらが自分で見つけ得ない『美』を見つけて貰うことを感謝するのである。大教育者に感謝するのも同じではあるまいか。われらが自分で見つけることのできない『子供』を見つけて貰うのである。そこで、大教育者への禮讚はその奥底においては、子供の禮讚に到り着くものでなくてはなるまい。大教育者達は、いわば偉大なる『子供讃歌』の歌い手、歌の主である。われらが大教育者の言を借りるのは、われわれの獨力では歌えない詩を、大詩人の詩で、歌わせて貰うのと同じ事であろう。つまり子供の見方、子供の感じ方を教えて貰い、助けて貰うだけ（その、だけが大きい）ことに他ならぬではなからうか。われらは謙虚に大教育者に學ぶが、いつまで人の力によるのかと、大教育者達に叱られるかも知れない。――が學ぶべきこと、感謝すべきことが、古人の古くして新しいものに多く存在するのを忘れることはできない。

それにしても、子供ほど常に新しく眞なるものはない。ペスタロッツチの『子供』も、フレーベルの『子供』も、昔の詩人藝術家の『子供』も、今われらの目の前にいる子供と變らなかつたし、今われらが愛する子供らと同じであつたに相違ない。皆ありふれた子供であつたのである。われらが、それを古人と共に觀、古人と同じく感じ得なかつたら、われ自ら耻しいことであるし、子供に濟まないことである。古人に教えられて、古人の『兒童讃歌』を歌つてゐるだけではならぬ。古人はわれ／＼に教えるだけでなく、われ／＼を蘇らすものである。見なれてゐる『子供』教へなれてゐる『子供』で鈍つたり曇つたりしてゐるわれ／＼の目を新に開かせる筈である。誰れに、何に、われ／＼の傍にゐる子供に、路上の子供に、そうして特に、われ／＼の愛する子供に對して。（つゞく）

幼 兒 の 健 康 保 育 (二)

お茶の水女子大學助教授
愛育 研 究 所 員

平 井 信 義

三、入園當初の注意

幼稚園に上る、保育所へ通う、——このことは子供たちにとつて、人生最初の大きな誇りでありましょう。入園許可の通知をうけとつてから幼稚園に通い始めるまでの數週間、いたづらをして、お行儀を悪くしても、皆から幼稚園の生徒さん、として毎日毎日たしなめられていたのですから……。子供自身いままでのきかん坊を卒業して、いゝ子になろうと努力せずにはいられなかつたのですから……。

子供のこの緊張したこゝろにも増して、母親の緊張は一層強いことでありましょう。初めて親の手許を放す……この不安な氣持。然しいよいよ社會人としての第一歩を踏み出す我が子への祝福。幼稚園保育所での必要なものをあれこれと準備する。兎に角幼稚園にいつてお友達と上手に遊んでくれるかしら、保育所で弱いものいぢめをしないかしら、第一なじまないで毎日々々泣く様なことはないかしら……といやが上

にも母親のこゝろは興奮してくるでしょう。

この母と子のこゝろの緊張をたくみに誘導して、幼稚園或いは保育所という集團生活に無理のない様に導き入れるのがこゝろの衛生にとつて何より大切なことです。ですから始まつてからの數日間は、子供にとつても、母親にとつても、又保母さん方にとつては特に最も大切な日と言えましょう。

それにはどんな技術があるのでしょうか？ すぐれた保母さんは、それを實に上手に導きます。私にはその上手さを何と表現してよいかわかりません。保母さんの笑顔が、保母さんの扱いが、保母さんの聲が、子供とその母親のこゝろの緊張をいつのまにか解放してしまふのです。いつの間にか、子供たちは安心して切つて母親の手をはなして皆と遊びはじめ、母親もこの保母さんにお預けしたなら、と子供に對する教育の責任を保母さんにすつかり負わしてしまつて肩の軽くなつた様にさえ感ずるのです。

この信頼を生むものは、保母さんの心から子供をいつくし

む氣持でありましょう。今更ながらそんなことを、と言われ
る方もあるでしょうが、私は毎春入園當初のその扱いをじつ
と見守りながら繰返し繰返しすぐれた保母さんの力に魅入ら
れているのです。

子供——母親——保母のつながり、或いは子供——保母
——母親、或いは、母親——子供——保母のつながりが、こ
の入園當初の数日にしつかり作られていけば、これからの保
育はいやが上にも素晴らしいものとなるでしょう。

之に反して信頼のおけない場所に子供を送るほど親の不安
は大きいでしょうし、親の不安の場所へ子供を出すことほど
子供にとつてもこゝろを疲らすことはありません。こゝろの
疲れはすぐに子供の表情や動作に現れて來ます、間もなくか
らだの疲れとなりましょう。夕方になると疊の上からだを
投げだしてごろごろすることでしょう。翌朝は幼稚園に行き
たくないというでしょう。たとえ出かけていつても、ぼんや
りと幼稚園・保育所の片隅で、元氣よく遊んでいる他の子供
たちを眺めていることになりましょう。

健康保育も、いわゆる保育の一翼であり且つ全體でありま
すから、保育の出發の日からよい歩みを始めていなくては、
當然豫期する様な効果を收めることは出來ないでしょう。健
康保育だけを切離してあれこれと言いつても、無駄の多い
ことは、私が日頃から痛切に感じていることなのです。

何といつても、入園當初は、子供にとつて新しい生活が俄
かに展開したのです。強さうな子供が遊戯場をわがもの顔に

占領しています。いろいろな遊具があるが、使つていゝのや
ら、手をふれていゝのやらわかりません。お便所にゆきたく
なつたら先生に言うのですよ、といわれて來たが、言おうと
思つても、先生は向う向いていて、聲をかけることが出來ま
せん。いろいろ子供のこゝろを塞ぐことが多いのですから、
殊に氣の弱い子供には細かく氣を配つて扱いたいものだと思
います。

この様に入園當初、いちばん問題となるものは疲労でしよ
う。子供の疲労を少くするために、しばらくの間お辨當もな
いのが普通です。然し私は前述の様な考えから、すぐれた保
母さんがいたときに、はじめからお辨當にすることを主張し
て、試みたことがあります。別に子供たちは疲労を感じるこ
ともなく、母親たちからも大變喜ばれたのですが、保母さん
の方の心勞と、からだが大變なので、翌年からは中止してし
まいました。初めの一月、保育時間を少くすることは、子
供のためよりも、むしろ保母さんの疲労を救うために必要と
さえ感じました。

子供の疲労が家庭に歸つてから現れていないかどうか、初
めはよく母親と連絡を取りたいものです。連絡帳を上手に利
用して、幼稚園での疲れている状態などを知らせてやること
も大切なことでしょう。家庭からの連絡も、出來るだけくわ
しく書いてもらう様にしましょう。

殊に虚弱體質の子供については、特別に保母さんが目をか
ける必要が出來て來ます。子供の數が多い幼稚園・保育所でし

たら、十人乃至十五人、そういう子供のグループを作ること
を考えねばならぬでしょう。そして最初は、出来るだけ環境
との摩擦を防ぐ様にしながら、次第に鍛錬へと向けてゆけば
弱い體質の子供でも、丈夫にすることさえ望めます。母親か
ら「弱くて困る子供」と言つて託されても、保母さんは決し
ておどおどしたり、腫れものにさわる様にしてわななませ
ん。さうした子供こそ、幼稚園・保育所での生活を通して、
丈夫にしてみせる、という強い決意が大切であります。具體
的な方法については後述する豫定で居ります。

入園當初は、慣れぬまゝに忙しく、忙しいために落付かな
くて、そのどさくさにまぎれて傳染病がはびこり、出鼻をく
ぢかれることがあります。最も注意をしたいのは麻疹（はし
か）で、この病原體の傳染力は非常に強いので、遂には幼稚
園を閉鎖しなければならぬ悲しいはめに陥ることがありま
す。流行の年には四、五、六月まで猛威をふるうことがあり
ますから、兎々も注意が大切です。水ぼうそうやお多福かぜ
も流行することがあります。或いは結膜炎が次々と染つてい
つた例もあります。

更に入園當初は母親に、おやすみさせたくないという氣持
があり、子供もいきたくてせびると、少々病氣も押して幼
稚園・保育所にやつて來ることがありますから、朝の視診は
決して忘れぬ様にお願ひします。

繰返し申しますが、初めの半月乃至一と月は、保母さんに
とつて本當に大變なことで、兎角勞働過重となり、疲勞が積

重なります、やつと保育が落ちついた五月、六月に、どうも
體の具合が悪い、といんきくさい顔をしなない様、はじめから
ビタミン類を補給し、充分休養をとつて、子供たちをいつも
よく導いていたゞきたいと念じます。

四、調査について

保育がはじまると、或いは始まる前に、何をおいても調査
しておかねばならぬのは、傳染病の既往歴であります。

麻疹、百日咳、ジフテリア、猩紅熱、おたふく風、水ぼう
そう、風疹、日本腦炎など、急性傳染病について、かゝつた
ことがあるかどうか、その年月日、軽い重いをしらべておく
のです。

その意味は、(1)もしこれらの傳染病にかゝつていれぼ
大體二度とかゝることがないから、たとえ流行していてもそ
の子供たちは心配がないわけ、(2)かゝつていない子供た
ちには、百日咳、ジフテリアなど豫防注射のあるものは早速
する様にする、(3)豫防注射のない病氣には絶えず注意を
怠らない、………といういろいろな構えを作ることにあるので
す。

之らを一目でわかる表にしておいて、一朝事あるとき、
例えば麻疹の子供が出た、というときには、その表を見て、
未罹患の子供に血清注射を施す様、その日の中に通知して、
災害を最小限に止めることが出来るのです。

この既往歴調査と一緒に、ジフテリアや百日咳の豫防注射

を以前にしたことがあるかどうか、訊ねておくことも便利でしょう。百日咳の方は一年に一回しておかねばならないからもし去年の暮にしているとすれば、未だする必要がないわけ一昨年というならば、必ず今回もしておくことが大切、ジフテリアに到つては二―四年効力があるといわれていますから去年したというならば急いでする必要はないという判断がつきます。

兎角幼稚園・保育所は傳染病の媒介所という印象を巷間の人々に與えずがていましてから、充分に注意を重ねたいことでもあります。

次いでツベルクリン反應の陰性か陽性か、陽性ならば自然感染かB・C・Gによるものかを知つておくことが大切です。陰性の子供で、B・C・Gで陽轉している子供には、早速ツベルクリン反應をして、免疫の状態をしらべてもらはなければなりません。

もし過去に結核菌による病變（肺門淋巴腺炎、肺浸潤、肋膜炎など）のあつた子供には、すつかりおさまつているかどうか、この爲に體がどんな影響をうけているか、之は調査用紙が歸つて來たら、早速に家人にきゝたゞし、家庭の話があまりまいなときは、一度醫者にみてもらうことをすゝめます。

この他ついでに、疫痢（赤痢）肺炎、消化不良症などについて同様に調査しておくことが必要であります。

更に病氣の傾向についてしらべておくことも保育の上で大切ですから、同じ調査用紙の中にはめておきましょう。風邪

はひき易いかどうか——この中を更に細分して、風邪をひくと熱になる、咳になる、下痢を伴う、扁桃腺をはらす、氣管支炎を起し易い、などの項目につき知つておくことは便利でしょう。

風邪の他に、おなかをこわし易いかどうか、頭痛を起し易いかどうか、貧血を起し易いかどうか、ひきつける、汗をかき、皮ふが弱い、しもやけ、あかぎれ、鼻汁、目のたゞれ、耳を悪くする……など平生に起し易い病氣の傾向について書いてもらいましょう。

その他に、夜尿、夜驚、頻尿、偏食、むら食、爪かみ、指しやぶり、どもり、左利き、臥位などについても、家庭での様子を知つておくことが大切であります。

之ら體質とか癖についても、あとで詳しくお話する豫定であります。幼稚園・保育所のはじめに、急性傳染病の既往症調査と共に、調査項目の中に入れておくこととよいでしょう。

慌てゝ調査をする必要はないが、知つておかねばならぬのは、環境調査であります。之は、子供の家の状態、その附近の様子、家族や同居者などについて、出来るだけ詳しく書いて、その子供が育つてゐる生活環境が頭に浮ぶ様にしたいたいものであります。家庭訪問も早急に出来ませんから、一と先づ之で輪廓を得、子供のプロフィールを作り上げたいのがねらいであります。

環境としては、自分の家か、借家か、アパートなどの様に間借かどうか、それが一戸建になつてゐるか長屋か、間敷・

疊數・家族の數、——これらで大體その家が建つてゐる様子とその使い方を知ることが出來ます。例えば自家・一戸建・間數は二室・疊數八・五疊であれば、戦後にたてられた簡易住宅が考えられ、家族四人とすれば今の日本としてはさう無理のない住宅といえます。保育所の子供でしたが、家族八人に四・五疊の間借というのがありました。寝るのに〇・五疊、これでは誰か押入れに入るかしくなくてはならないでしょう、子供も充分な睡眠がとれないのではないでしようか、とに角こんは子供はよく注意して見守つていてやりたいものです。

日當りの良否・採光・濕氣など、電車通り・商店街・住宅地・工場地・田畑の中など、それに關連して周圍が靜か、否かをしらべます。人的環境として、遊び友達の有無・その性人數など、母親で分る程度に書き込んで貰ふこと——之らにより子供がどんな處で一日の二分の一を送つてゐるか、知ることが出來ます。

家族關係としては、父母の體の大中小、肥つてゐるか瘦せてゐるか、健康か病氣が多いか、既往疾患として結核・梅毒・淋病・脚氣など、或いは流早死産がないかどうか、酒や煙草をたしなむか否かその程度、をしらべます。之も保育所の子供の父親でしたが、アルコール中毒と書いて來たものがありました。

同居してゐる祖父母があれば、その健康状態につきかんだんにしらべます。健康か病氣かとして、括弧の中へ喘息の有

無位を書いてもらうこともよいでしょう。喘息はしばしば慢性の結核であることがありますから。

兄弟については、年齢と健康状態を書いてもらいます。死んだ子供についても書き入れてもらった方が役に立ちます。

この用紙には、子供の出生時の模様、乳兒期、幼兒期の育て方についての項目をつけるのがよいでしょう。出生については、目方、熟産か早産か、安産か否か、双子であればそれを記入します。妊娠中の母の健康について、つわりの程度と共に書き入れてもらいます。之らのしらが何の役に立つかということですが、はつきりした目安はないが、子供の虚弱と關係はしまいか、という見方があるからです。或る年には不思議なつわりの重いお子さんが揃つたことがあります。が、恐らく偶然だつたのでしよう。

乳兒期としては、母乳・混合・人工の別、離れ開始と終了の時期、などをしらべるのは意味があります。殊に母乳を規則正しく與へたか否かなどと合せて、近頃やかましく精神分析の一派がいう、乳兒期の育て方と大きくなつてからの性格の關連を求めて見るのも意味深いことでしょう。

その他、乳兒期には誰が一番お守をしたか、その後幼兒期に入つてからは誰か、ということも性格を分析してみる際に必要だと思ひますが、體質の上にも又意味のあることです。

(つづく)

記 録

お茶の水、奈良兩女子大學で

幼稚園教員養成を開始

幼稚園に従事する教員の不足を補なうため、先般文部省では昭和二十五年度に東京のお茶の水大學（舊東京女子高等師範學校）と奈良の奈良女子大學（舊奈良女子高等師範學校）で一年の幼稚園教員養成をとりあえず行うことになつて、別紙のように兩大學長へ協力方を依頼した。その要點とするところは、

1 幼稚園教諭の臨時養成であるが、大學教育の一環として行われるものであつて、大學内に大學とは別個に養成所を設けたのではない。たゞしこの學生は修了したら幼稚園教員となることを條件として入學するのであるから、他の部科へは轉科はできない。

2 修業年限は一年で、修了者は教育職員免許法別表第一の規定による幼稚園教諭の仮免許状を受けることができる。

（大學に一年以上在學し、三十一單位以上を修得する）
3 募集人員は、各大學とも三十名である。

4 入學資格は、

(1) 新制高等學校卒業生

(2) 新制高等學校卒業者と同等以上の學力があると認められる者（舊制高等女學校卒業生も學力検査の上認められる）

5 授業料は徴收しない。

なおこれについて各都道府縣教育委員會には、別紙のようにその周知方を通知してある。

文大教第四六八號

昭和二十五年五月二十二日

お茶の水女子大學長 殿
奈良女子大學長

文部省大學學術局長事務取扱 劍 木 享 弘

幼稚園教員養成について

幼稚園教員養成の重要性にかんがみ、とりあえず昭和二十五年には貴學において左記要項によつて幼稚園教員の臨時養成を行うことに決定いたしましたから、その實施について御協力を願います。

記

一 昭和二十五年においては、お茶の水女子大學及び奈良女子大學において幼稚園教員の臨時養成を行う。

二 その修業年限は一年とする。

三 募集員數は各大學ともそれぞれ三〇名とする。

四 その修了者は、教育職員免許法別表第一の規定により、幼稚園教諭假免許状の授與を受けることができる。

文教大教第四六八號

昭和二十五年五月二十二日

各都道府縣教育委員殿

文部省大學學術局長事務取扱 劍木享弘

幼稚園教員養成について

幼稚園教員養成の重要性にかんがみ、とりあえず昭和二十五年には左記要項によつて幼稚園教員の臨時養成を行うことに決定したので、御了知の上周知方お取計い願ひたい。

記

- 一 昭和二十五年において、お茶の水女子大學及び奈良女子大學において幼稚園教員の臨時養成を行う。
- 二 その修業年限は一年とする。
- 三 募集員数は各大學ともそれぞれ三〇名とする。
- 四 その修了者は教育職員免許法別表第一の規定により、幼稚園教諭假免許狀の授與を受けることができる。

埼玉縣保育連合會春季大會

埼玉縣保育連合會では、去る五月二十七日午前十時から寄居町玉淀の労働會館で本年度春季大會を開催縣下保育職員多數集合、縣から松山副知事を始め教育委員會、厚生部等の係員出席の上、長沼會長の挨拶から始まり、會則の改正、豫決算の審議、役員の改選、保育功勞者の表彰等を行つたが、縣からは、特に保育功勞者として、愛仕幼稚園長アブタン、浦和幼稚園長長沼依山、川口幼稚園長羽島

近作、秩父幼稚園長柴原弘道、豊岡保育園長齋田くらの五氏に知事賞を贈られ午後、縣下七地區代表の研究發表があつて盛會裡に終つた、尙表彰者にはフレール館からお祝品の寄贈があつた。

官廳公示連絡事項

大幅に擴張された幼稚園職員 免許狀の授與資格

教育職員免許法による幼稚園職員免許狀の授與資格は、小學校中學校に比較して著しく限られていたが、このたび別紙のように法律が改正されて、大幅に授與資格がひろげられた。その要點は、

1 免許法の改正點——附則に二項目が加えられた。

(1) 施行法的第一條で幼稚園教員の免許狀をもつてるとみなされた者(舊免許狀をもつてゐる者) また第二條で幼稚園教員や園長の免許狀の授與を受けることができる者(學校の卒業者等)が、教育職員檢定によつて免許狀を受けてから、さらに免許法第六條第二項別表第四によつて(經驗年數と所定の單位と

で)さらに上級の免許状を受けようとする場合は、以前はその経験年数(在職年数)は現在の免許状を得た日附以後でないこと計算されなかつたのを、このたびの改正で免許状をもらつた日からでなく、現在の免許状を受ける資格を得た日から、経験年数として計算できるようになつた。

たとえば従來の法律では舊制の高等女學校を卒業して昭和二十三年四月七日に就職した者が、さらに上級(假免許状)の免許状を得ようとすれば、免許法第六條第二項別表第四で、新しく臨時免許状を得た日から三年以上勤務しなければ實務の條件を満たすことができなかつた。いま新しい臨時免許状を昭和二十五年六月一日附でもらつたとすれば、昭和二十三年四月七日から昭和二十五年五月三十一日までの勤務年数は無駄になり、昭和二十五年六月一日から起算して三年後の昭和二十八年五月三十一日以後でないと實務の條件を満たすことができなかつた。これが改正法律では、現在の免許状を受ける資格を得た日(臨時免許状は施行法第二條の表の第三十四號で舊高等女學校卒業者はもらえるから卒業した翌日から資格がある)からとなつたから、昭和二十三年四月七日から三年後の昭和二十六年四月六日以後は實務の條件を満たすことができることになつて、勤務年数が無駄にならないようになつた。

(2) 四年制専門學校の特例

舊教員養成諸學校官制第一條の規定による教員養成諸學校(高等師範學校、女子高等師範學校、師範學校、青年師範學校のこと)のうち、修業年限が四年の學校を卒業した者と舊専門學校令による専門學校のうち、修業年限が四年以上の學校を卒業した者が、施行法第一條(舊免許状を有する者)または第二

2

施行法の改正點——二項目が改正され、三項目が加えられた。

(1) 舊保姆養成所修了者の特典

舊保姆養成所の昭和二十二年から昭和二十四年度までの修了者は、従來は施行法第二條の表の第二十四號のイ、學校教育法施行規則第四百四條第三號の規定に基き、この法律施行の日までに文部大臣の指定した者(昭和二十二年と昭和二十三年)と、ロ、文部大臣の指定する教員養成機關を修了した者(昭和二十四年度)としての規定によつて「假免許状」であつたが、このたびの法律改正で「二級普通免許状」の授與を受けることができるようになつた。

それゆゑ昭和二十二年から昭和二十四年度までの保姆養成所修了者は、出身保姆養成所から二級普通免許状の教職員檢定を出願するとよい。

(2) 上欄の資格をもつてゐる者で、昭和二十二年四月一日以後

幼稚園教員であつた者は、下欄の免許状を免許法第六條第一項の教育職員檢定によつてもらえるようになつた。

番 號	上 欄	下 欄
1	國民學校專科教員免許狀所有者（第一條第一項の表の第二號） 中學校、高等女學校教員免許狀所有者 高等女學校教員免許狀所有者 實業學校教員免許狀所有者 高等學校高等科教員免許狀所有者 高等女學校高等科及び專攻科教員免許狀所有者 舊師範教育令による青年師範學校卒業者 （第二條の表の第二號）	
2	（同表第七號） 高等女學校教員免許狀所有者 實業學校教員免許狀所有者 高等學校高等科教員免許狀所有者	
3	（同表第八號） 高等女學校高等科及び專攻科教員免許狀所有者	
4	舊師範教育令による青年師範學校卒業者 （第二條の表の第二號）	
5	舊青年學校教員養成所令による青年學校教員養成所の卒業者（同表第三號） 舊大學令による學士の稱號を有する者 （同表第四號）	
6	舊高等學校令による高等學校高等科卒業者 舊專門學校令による專門學校卒業者 舊大學令による大學豫科修了者 （同表第六號）	
7	教員養成諸學校（師範學校、青年師範學校を除く）卒業者 舊教員養成諸學校官制第二條	幼稚園の教員の假免許狀

8	の規定による教員養成所（農業教員養成所、工業教員養成所、水産教員養成所等のこと）卒業者 舊教員免許令による教員無試験檢定についての指定學校卒業者 公立私立學校卒業者に對し中學校高等女學校教員無試験檢定についての許可學校卒業者 實業學校教員檢定規程によつて無試験檢定を許可した學校の卒業者 （同表第十二號）
9	（同表第十五號） 公立私立學校卒業者に對し中學校高等女學校教員無試験檢定についての許可學校卒業者 實業學校教員檢定規程によつて無試験檢定を許可した學校の卒業者
10	舊教員免許令による高等學校教員規程によつて無試験檢定を受けることができる者として指定を受けた者（同表第十五號の二）

「昭和二十二年四月一日以後において幼稚園の教員の職にあつた者」とは、二十二年四月一日以後ずっと續いて幼稚園教員をしている者と二十二年四月一日以後勤務したがやめた者を含むのである。

(3) (2)の表の上欄の資格をもつている者で、三年以上幼稚園の教員として勤務した者は、教育職員檢定（免許法第六條第一項）によつて幼稚園教員の二級普通免許狀が得られるようになった。

「三年以上」とは、現在の勤務年數でも過去の勤務年數でもよく、また中斷があつても合計三年以上であればよい。

なお二十四號の二と二十四號の三とによつて昭和二十二年四月一日以前に三年以下勤務してやめた者はこの項によつては何の資格も得られないから注意しなければならない。

(4) 無資格園長の在職期間の延長

第八條の規定によつて、施行法第一條第二條または第七條で園長免許状を得る資格を與えられた者以外(新園長免許状を受ける資格のない者)は、昭和二十六年三月三十一日までできり園長の職におることができなかつたが、昭和三十年三月三十一日まで無資格でも園長の職にあることができるように延長された。

たゞし園長以外は二十六年三月三十一日までである。

(5) 施行法第七條に期限が設けられた。

施行法第七條は、免許法第六條第二項の特例(現在教員をやつてゐる者等の教育経験年数を尊重する特別な措置)であるがこれは始めから暫定措置として設けられたもので、違からず廢止されるべきものであつたのを、このたび昭和二十八年三月三十一日までとその有効期間をはつきりさせた。

○教育職員免許法の一部を改正する法律

(昭和二十五年五月二十三日法律第一九九號)

教育職員免許法(昭和二十四年法律第四百十七號)の一部

を次のように改正する。(幼稚園關係のみ)
附則第五項の次に次の三項を加える。

(6) 教育職員免許法施行法(昭和二十四年法律第四百十八號。以下施行法という)第一條又は第二條の規定により教員免許状を有するものとみなされ、又はその授與を受けた者が第六條第二項別表第四の規定によりそれぞれその上級の免許状を受けようとする場合には、同表第三欄に掲げる在職年数については、同表第二欄に掲げるそれぞれの教員免許状の授與を受けることゝの資格を得た後、同表第一欄に掲げる學校(これに相當するものとして文部省令で定める舊令による學校を含む)の教員として良好な成績で勤務した旨の所轄廳の證明を有する在職年数を通算することができる。

(8) 次の表の第一欄に掲げる資格を有する者で、施行法第一條又は第二條の規定によりそれぞれ同表第三欄に掲げる教員免許状を有するものとみなされ、又はその授與を受けた者が、それぞれその上級の免許状の授與を受けようとする場合の教員職員檢定における學力及び實務の檢定については、第六條第二項別表第四の規定にかかわらず次の表の第三欄及び第四欄の定めるところによることができる。

番號	第一欄	第二欄	第三欄	第四欄
基礎資格	施行法第一條又は第二條の規定により有するものとみなされ、	第一欄に掲げる基礎資格を得た後第二欄に掲げる學校(これに相當するものとして文部省令で定める舊令による學校を含む)の教員として良好な成績で勤務した旨の所轄		大學において修得し、又は修得したものと認められることを必要とする最低單位數

<p>一、舊教員養成諸學校官制（昭和二十一年勅令第二百八號）第一條に規定する教員養成諸學校（以下「教員養成諸學校」という）のうち修業年限四年の學校を卒業した者</p> <p>ロ、舊專門學校令（明治三十六年勅令第六十一號）による專門學校（以下「專門學校」という）のうち修業年限四年以上の學校を卒業した者</p>	<p>又はその授與を受けた教員の免許状の種類</p>
<p>幼稚園又は小学校の教員の假免許状</p>	<p>應の證明を有することを必要とする在職年數</p>
<p>一</p>	<p>一〇</p>

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○教育職員免許法施行法の一部を改正する法律

（昭和二十五年五月二十三日法律第二〇〇號）

教育職員免許法施行法（昭和二十四年法律第四百四十八號）の一部を次のように改正する。（幼稚園關係のみ）

第二條第一項の表中第二十四號の下欄中「假免許状」を「二級普通免許状」に改め、同表中同號の次に次の二號を加える。

<p>四の十</p>	<p>第一條第一項の表の第二號、第七號若しくは第八號の上欄に掲げる教員免許状を有する者の教員</p>
<p>幼稚園</p>	<p>幼稚園</p>

<p>四の十</p>	<p>又はこの表の第二號から第四號まで、第六號第十二號、第十五號若しくは第十五號の二の上欄に掲げる者で、昭和二十二年四月一日以後において幼稚園の教員の職にあつた</p>	<p>の假免許状</p>
<p>三の十</p>	<p>この表の前號の上欄に掲げる者で、三年以上幼稚園の教員として良好な成績で勤務した旨の所轄廳の證明を有するもの</p>	<p>幼稚園の教員の二級の普通免許状</p>

第八條中「昭和二十六年三月三十一日まで」を「校長假免許状又は園長假免許状を有するものとみなされる者にあつては昭和三十年三月三十一日まで、その他の免許状を有するものとみな

される者にあつては昭和二十六年三月三十一日まで」に改める
附則第四項の次に次の一項を加える。

5 第七條の規定は、昭和二十八年三月三十一日まで、その効力を有するものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(以上文部省初等教育課)

保母養成所教授要目研究協議會

厚生省では今般G・H・Q公衆衛生福祉部ブルーガー女史

期間 六月十九日(月)より二十一日(火)までで科目及び日程はたの如くである。

日	次	時間	科目	講師
十九日	月	9.00 - 10.00	局長挨拶	局長
		10.00 - 11.00	マーカーソン氏挨拶	マーカーソン氏
		11.00 - 12.00	保育理論	保育理論
二十日	火		兒童心理學	兒童心理學
二十一日	水		繪本製作	繪本製作
			音樂遊戲	音樂遊戲
			英語會話	英語會話
			實習指導並に會談	實習指導並に會談

場所 全日本民生委員連盟會議室

(以上・厚生省兒童局保育課)

指導の下に「兒童心理學、保育理論、保育實習、保育の實際的な科目を中心に、教授要目を検討し、ひいては保育の概念を定め、兒童福祉施設全般の運営を圓滿に行おうとする」目的の下に、標題の協議會を開催することになった。

この協議會の協議々題は保母養成の中心になる問題であるから、保母養成所長あるいは所長の任命した代理者の出席がのぞまれてゐる。又、兒童心理學、保育理論はともすれば幼児期のものにかたよりやすい傾向があるが、この際としては、保母養成所としての教授要目を作る豫定であるから、これらの教科目を擔當してゐる教授又は講師の出席がのぞまれてゐる。

會から

○お暑くなりました
御健康をお守り下さ
い。しかし、夏期こ
そ、いろく〜と皆さんの御活動の季節ですね。

全國保育大會

今月末、九州に盛に開催せられます。酷暑
ものかわの討議と發表の勉強の後は、酷暑
ものかわの山と海とのレクリエーションがつ
きます。本誌六月號に詳細。

本會主催講習會

保育大會に先立つ講習會も福岡に開かれま
すが、その他各地それ／＼有益な講習會があ
ります。日本幼稚園協會主催の唱歌遊戯講習
も資格認定講習と平行して、本誌の豫告の通
りお茶の水女子大學に開かれます。本會とし
て、多くの誼友の楽しい集りを心からお待ち
します。

○さて本號の田頭氏の論説は、此の方面の長
き經驗をもとにされた筆者の言として、皆さ
んと共に傾聴しましょう。氏は各種本務のは
か全保連事務局の役員として熱心に事に當つ
ていられます。

○松原氏のアメリカ童話の紹介は、われ／＼
の知りたい新しい童話の研究にとつて極めて

興味の高いことを思います。此の童話界の先
輩の新資料蒐集の勞と名紹介とを感謝しま
す。

○森脇氏の講述は、保育界の最も新しい問題
であるケースワークのことを連続して書いて
頂きます。御勉強下さい。氏は立教大學心理
學教授であると共に、愛育研究所で、長く實
際の研究に當つていられます。

○新村氏のお話は夏の季節に幼児の興味をひ
く蟻の觀察について、わたくし達の研究のた
めに、その専門家として願いました。キンダ
ーブックの八月號にも關聯して、先生方の爲
に有益だと思えます。

『幼児の教育』編集

編集主任
協力委員

- 倉橋惣三
- 牛島義友
- 及川ふみ
- 齊藤文雄
- 多田鐵雄
- 波多野完治
- 山下俊郎
- 西山浪太郎

日本幼稚園協會

幼児の教育 第九卷 第七號

定價 金拾圓

昭和二十五年七月十五日印刷
昭和二十五年七月二十日發行

東京都中野區千光前町一〇

編集兼 倉橋惣三
發行者

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町二二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

お茶の水女子大學附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番
振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他
は凡べて發賣所フレーベル館宛に願
います

保 育 用 品

保 育 日 記

B 5判二〇頁
 定價一八〇圓
 〒 35圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

在 籍 簿

50枚1組 定價 二〇圓

在 籍 記 録

50枚1組 定價 二〇圓

出 席 簿

20枚1組 定價 五圓
 〒 (12圓)

身 體 檢 査 表

50枚1組 定價 二五圓

保 育 證 書

大判一・二尺×八・五寸 定價3圓

小判八・五寸×六寸 定價二圓五十錢

〒大判二〇〇枚まで三五圓
 小判三〇〇枚まで三五圓

園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

保 育 料 袋

遺呈

キンダーブックを御愛顧願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

出 席 カ ー ド

表紙共13枚
 定價二五圓
 〒50組まで55圓

出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り(10人分12ヶ月入り)

定價三六〇圓

袋入り(20人分1ヶ月入り)

定價 六〇圓
 送料35圓

紙質は、艶紙で、裏はアラビヤ糊引。

マ ン テ ン ク レ ヨ ン

種本巻

八色一箱 五〇圓 送料12箱マデ 35圓

ベラ質(一本) 五圓 送料200本マデ 35圓

細巻

八色一箱 二八圓 送料24箱マデ 35圓

ベラ質(一本) 三圓 送料400本マデ 35圓

ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱二五圓 送料30箱マデ 35圓

組 別 名 札

一ヶ二圓五十錢 送料100ヶまで 35圓

先 丸 鉢

(錆止) 定價30圓 送料30箇マデ 55圓
 60箇マデ 55圓

發 行 所

東京都千代田区
 神田神保町2の4

フ レ ー ベ ル 館 保 育 用 品 株 式 會 社

振 替 口 座
 東京 38171

観 察 繪 本

キンダーブック

KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない独自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

A4 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 3 圓

新しい社會科繪本發行！
キンダーブック特集號！

汽車繪本の決定版！

たのしい汽車

B5 判・三二頁 (五色刷背クローズ) 七〇圓
解 說 付 テー二〇圓

全國の先生方、お母様方の要望に答えて一
流の作家、畫家と編集者が眞心をこめて三
十萬の愛讀者の子供達に贈る社會科繪本の
第一集です。
先生もお母様も子供時代に戻つてお子様達
と一緒に楽しい汽車の旅行をして
下さい。夢と情操と汽車の知識をかねな
えた幼稚園、保育所に小学校低年向のそな
車の繪本の絶対他誌に負けない自信をもつ
ておすすめることができます。何卒キンダー
ブックの御愛讀を願います。

繪 童 謠 西條八十 近藤 東
吉澤廉三郎 安井小彌太
武井武雄 木俣 武

澤井一三郎 黒崎義介 上田三郎
松井行正

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番